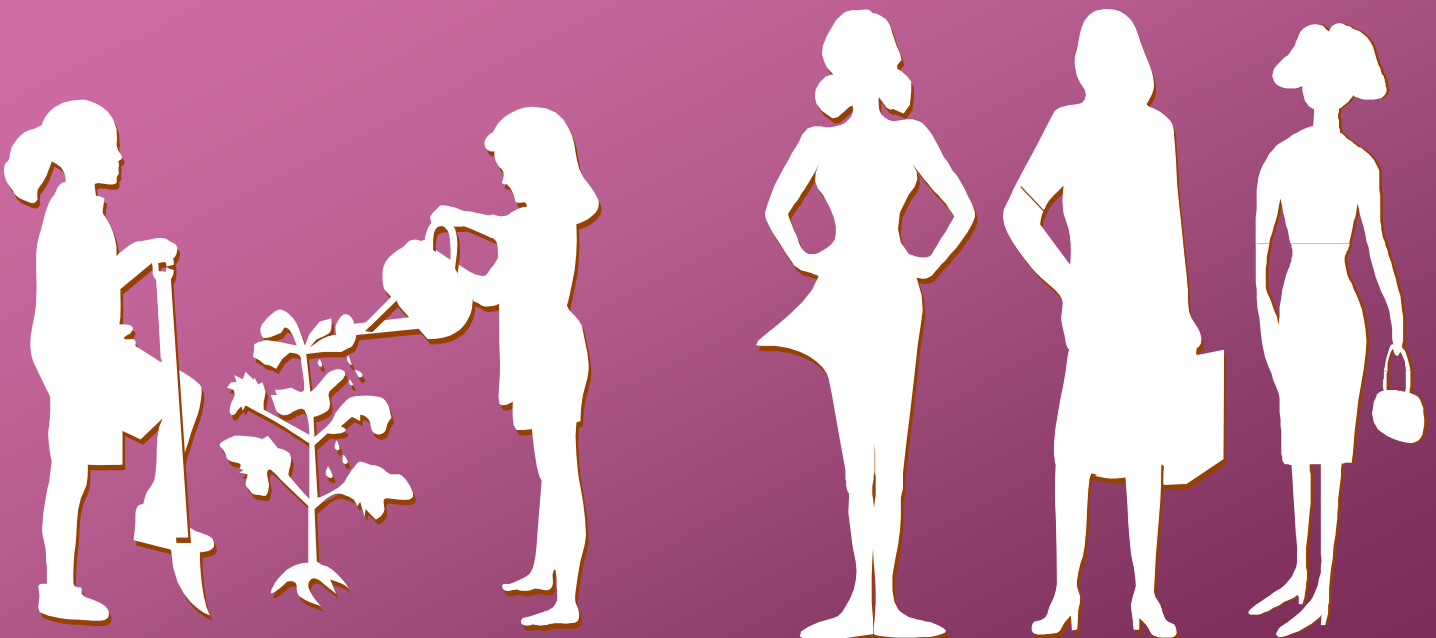




発行 特定非営利活動法人日本フェミニストカウンセリング学会

# 全国大会 in 静岡報告

*Feminist Counseling National convention*



## 目次

第9回静岡大会シンポジウム 娘は母を超えられないのか.....	1
分科会1 母子関係へのアプローチを考える ～DVを受けた母親のためのグループセラピーの実施から～	22
分科会2 性別規範が暴力になる時—セクシュアル・マイノリティの立場から—.....	25
分科会3 性犯罪裁判員裁判から見えてきたもの.....	29
分科会4 DV被害者の「母—娘関係」を考える.....	33
分科会5 地方にフェミニストカウンセリングの視点をどう広げるか —民間カウンセリングルームの実践から—.....	37
分科会6 医療におけるフェミニストカウンセリングの取り組み ～精神科の中で脱病理化をめざすフェミニストカウンセリングと 婦人科との連携で心と身体をトータルにサポートする フェミニストカウンセリングの現状と課題～.....	40
分科会7 パワハラ加害者を支える人々、その心理と力動.....	43
分科会8 やっと見えてきた「女性の貧困」！.....	46
分科会9 デートDV～事例から考える介入方法～.....	49
WS1 カミングアウトを語る —親子対談から学ぶ—.....	52
WS2 地方自治体の相談事業を支えるために.....	53
WS3 産むこと、育てることの自己決定とジェンダー ～私とあなたのナラティブから～.....	54
WS4 フェミニストカウンセリングと電話相談 ～くり返し利用者とどう向き合うか～.....	55
WS5 自分をとりもどす～身体からのひとつの方法～.....	56
WS6 性暴力被害者の心理状態について理解を深め、 回復のための支援のあり方を発信しよう ～予備調査から見えたもの～.....	57
WS7 「聴く人から創る人へ ～女性のためのインターネットラジオという 試み～」.....	58

## 第9回静岡大会シンポジウム 娘は母を超えられないのか

2010年5月22日(土) (於 あざれあ)

シンポジスト(発言順)

中山 千夏

加藤伊都子

三谷真希子

コーディネーター

川喜田好恵

川喜田：皆さん、こんにちは。日本フェミニストカウンセリング学会の川喜田です。今日のシンポジウムの司会をさせていただきます。まず、シンポジストの方々のご紹介と、今日の流れをお話しします。昨年『幸子さんと私—ある母娘の症例』を出版されました中山千夏さんです。そして、フェミニストカウンセリング塚の加藤伊都子さん、フェミニストカウンセリング神戸から三谷真希子さんです。

最初に中山さんから、この本のテーマであります、ご自身のお母様との関係をお話しいただきます。その後、それぞれ臨床の現場で母娘の問題を扱ってきた経験を踏まえて、三谷さんからは、現場から見えるものを、加藤さんからはジェンダーの視点で母娘問題を考えるポイントについて、それぞれ発題していただきます。後半は3人の方々の鼎談という形にしたいと思います。さっそく中山さんのお話をお聞きしたいと思います。



### 『幸子さんと私—ある母娘の症例』から

中山：こんにちは。中山千夏です。久しぶりですね。こういう会があるというのはよく存じ上げなくて、今回『幸子さんと私』を書いたので、その話をしに来なさいと言われてやってきました。本を読んでもくださった方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。手をあげていただけますか。ありがとうございます。あとの方は、内容については本を読んでいただくとして(笑)、本の内容を全部話していると、それだけで何時間もかかってしまうので。

私が本を書くようになったのは20歳くらいの時です。それから多い時には年に4、5冊、近年はだいたい1年に1冊というペースで書いています。これまで全部で70冊近く出版しているんですが、この本は書く動機からして異色です。他の本の場合ですと、書きたいテーマが浮かんできて、「あ、これ書こう」と、とても楽しい。けれど、この本については書きたいという気持ちもあったんですけど、絶対書かないとも思っていたんです。なぜかと言うと、生前、母が、ちょっと期待した感じでもって、「ふん。あんた、書いたらいいわ。私のこと」と言うんです。「どうせあんたは、私が死んだら私のこと、いろいろ言うんでしょ」みたいな嫌味な感じもあったりして…。本を読んでもくださった方にはおわかりだと思うんですけど、私は、ずっと母に操られて生きてたものですから、死んでからまで母に操られてなるものかと思いついて、ここで書いたら私は負けだと思っていたんです。

### ●幸せそうじゃなかった母の最期

うちの母は84歳で亡くなりました。亡くなる前の2年間くらいは認知症になりました。うちは母1人子1人で、私が仕事をしないと成り立たないし、私はまったく介護向きじゃない人間なので、当初から母の介護はしない、と思ってきました。それからもう1つ、母との子どもの頃からの関係があって、母に触れるとか、それから母の世話をすると考えただけでダメなんです。もちろん、足腰が弱くなってからは、手を引いて歩いたりしましたが、母から触られることを拒絶して、ほとんどベタベタしない。ベタベタする親子はイヤらしいという育ち方をしていたものですから、それがおとなになっても残っていたんです。だから、母を触るということが非常に気持ち悪いわけです。しょうがなくて手を引いて歩いたりした時も、最初は大変違和感があった。

結局うちの経済的な事情や、母が行きつけの病院を非常に気に入っていたこともあって、そこの病院に入りました。最初は望んでのことでしたが、病院にいてもおもしろいわけではないので、入ってすぐから帰りたくなっちゃって。でも帰ってこられると困っちゃうわけですね、母自身のためにも。病院は非常によくお世話をしてくださったんですが、彼女にとってみれば、そこにいることが多分とても不幸だったわけです。

というのは、母は、私以外の人の世話が嫌なんです。私が毎日そばにいて、奴隷のようになって彼女の世話をするというのが、彼女のいちばんの望みだというのは明らかなんです。これは母が自分の実母にしていたことなんです。が、私にはそれはできない。一生懸命、母にも「それは私はできない」「おばあちゃんの世話をあなたがした時には私がいたから、私が働いて、お母さんがおばあちゃんの世話をしていたけれども、私には子どもがいないから、体が動かなくなったり、具合が悪くなったりしたら、もしお家にいたいんだったら誰かヘルパーさんを入れて、そういうことなら私もお家でできるからそうしよう」と、機嫌のいい時に勧めていたんですが、母は他人は嫌だ、家に入れたくない。

結局は、私も強引にできなかつたものですから、病院になっちゃったんです。病院はおもしろくないし、認知症もあるので、最期は決して見てて幸せそうじゃなかった。そして、そのまま母は逝ってしまったわけです。

## ●「95点の母」

一口で言ってしまうと、母は私に対して子どもの頃から絶対に満足を示したことがない人でした。何があってもダメ、どこかダメ。具体的なことで言うと、晩年母がわりあい機嫌がいい時に、「95点の母」と呼ぶよと言ったことがあります。

私は子どもの時、優等生だったんです。たいてい試験は100点。90点以下は取ったことがない。それがある時、算数だったと思うんですが、95点を取ったんですね。私はそれをトイレに捨てたんです。なぜかと言うと、95点持っていくでしょ。そしたら「あ、95点取れたね」と言うことは絶対なくて、「なんでここ間違っただの」と怒られるわけ。「ここさえ合ったりゃ100点じゃないの」と怒られるのが嫌さに95点のを捨てたんです。これがとても変なことだって気がついたのは、うんとおとなになってからなのね。世の中の子、95点取ればおおいばりじゃない？

おとなになってからも母に内緒ごとというのをしたことがない子だったものですから、母に黙って95点を捨てたというのが、私が犯した「悪事」として、わだかまってあったわけですね。それが40過ぎてからはたと気がついて、「よくできたね〜。ここちょっと残念だったね」という順番だとよかったのに、と思ったのね。そして、母に笑いながらですけど、「95点の母と呼ぶよ」と言っただけです。

本には書き損ないましたが、子どもって、漫画とか絵を描くのが好きでしょ。私も「りぼん」という雑誌に4コマ漫画を応募したんです。住所とか書けないから、多分父が出してくれたんだと思うんですが、そしたらなんと次の号に載ったんですよ。へたくそな漫画なんだけど、うれしくてね。今考えてみたら、初めて自分の作品が印刷物になったわけですよ。父は「おーよかったね」。母のところを持っていったら「あんた、ここ字が間違っているじゃないの」。吹き出しの中に、「おねえちゃん」というセリフがあったのを、私は「おねいちゃん」と書いていた。「『おねえちゃん』は『え』なの!」。それでもう、当選したことが、私にとっては楽しくもなんともない思い出になって残った。怒られたっていうのしかないわけですが、母に対しては。ずいぶん私も、自分がひがんで考えてるのかなと、考え直してみましたが、まあ、ほめられたことがほとんどない。

## ●死ぬまでとろうとしなかった責任

本を書き出して、自己分析が進んでわかったことなんですけども、私が生まれて7,8歳くらいまで、母が30歳くらいまで、母は非常に困難な人生を生きていました。その頃の母については、機嫌の悪い、病気がちの母しか覚えていない。近寄ると「ベタベタしなさんな」ですからね。そういう形でもって、私は母の顔色をすごく見る子どもに育ちました。まあ大きなことで言えば、そういう親は結構いるなというのがわかったんですけど。

しかし、「なんで私が子役になったか」・・・この責任を母は亡くなるまで絶対取ろうとしなかった。「あんたが好きだった。あんたが好きでやったら才能があって、いろんな人が周りから言ってくるもんだから、それに応えているうちに、あんたはプロになった」と、こう言うんです。「あんたがプロになって、よかった。あんたがプロになったおかげで、私こんなにもいいことがあった」という話なら、私もなんにも感じなかったと思うんですけどね。だけど、たいてい、「私はこんな迷惑をしている。お前が有名なおかげで」「お前の仕事のこういうことで私は迷惑している」という話になる。

私も若いうちはずっと母の責任ではなく芸能人になったんだと思っていたんです。でも、おかしいなと思うわけですね。だって、私の初舞台は8つから9つの時ですからね。今は、自分から進んで子役になるという子どもたちも増えていますが、私の頃はまだ、「河原乞食<sup>1</sup>」になって。おかわいそうに」という時代ですからね。子どもがパッと飛び込んでね、オーディション受けられるようなところはないわけです。私が自らなるわけじゃないわけですよ。私は確かにお芝居大好きだったんですけど、大好きなことをなんでも母がやらせたかと言うと、絶対そんなことはない。大好きなことでもやらせないことは絶対やらせない。ということはやっぱり、多少とも母の意志が働いていないと、私は芸能人にならなかったはずですよ。これは子どもはみんなそうです。芸能人だけじゃなくて。よくそういう親がいると私、おかしくなっちゃうんですけど。「もう。あの子が塾行きたがってね」なんて言うんですけども、自分が行かせているんじゃないかと私は思います。いくら塾行きたがったって、行かせないという権限、権力が親にはあるわけですから。やっぱり塾に子どもが行っているのは親の責任ですよ。少なくとも半分は親の責任。それと同じような意味で、母は私を子役にしたわけです。でも絶対にそれを認めない。そっちのほうに話が行くと、母は、それは死ぬまで、怒りましたね。

## ●書くことの効果

そういう思いをいっぱいしてきて、とにかく私は母から逃げよう、逃げようと思ってきたけど、ついに上手に逃げられないうちに死んでしまったなあ、という感じなのね。だから逃げ切れていないから、亡くなる寸前までの母のととても寂しそうな様子とか病院での様子を思い出すと悲しいわけですよ。「私はもうちょっと何とかしてあげられなかったのか」一朝起きるとそう思うわけです。けども、よくよく考えると、そうじゃないように持っていこうという努力も私はした。だけれども母が一切受け付けなかったから、結局最後はああなっちゃったんだし、第一この一生、私は誰よりも母の顔色を見ながら生きてきたのに、微塵も認めないで、自分はあるにひどい目に遭っているという感じで、それをずっと言ったままで死んでしまった。

今の私はもう全然癒えていますから、そういう気持ちが戻らないですが、当時は本当に襲われちゃうんです。一日のうちに、ふっと襲われる。朝起きた時は必ず。そして、しばらくは「うー」となるわけです。そういう状態が何日か続いていた時に、ふっと、出版社の社長が、「千夏さんはお母さんのこと書かないんですか」と言ったんですね。仕事でちょっと会った時に。今まで、運動ではよく付き合っていました、仕事の話をしたことがない人です。それが急にそう言うんですよ。「えーっ?!」って。実は、その朝に起きた時に、あまりにも不愉快だから、書こうかなと思ったんですね。意地張ってないで書いちゃおうかなと思ったその日に、創出版の社長がそう言った。「書いてもいいけど」——突然、そこで商売気が出まして、「お宅で出してくれる？」って言ったんですね。そこまでは考えてなかったらしくて、彼は「ううっ」って詰まったんですけど（笑）。「前向きに考えます」とか言って。いまだに縁って不思議だなと思うんだけど、創出版の社長も、なんであの時ああ言っちゃったのか、わかんないらしいんです。

もし母娘関係のことを書いた本が世の中になく私が最初だったら、多分出せてなかったんじゃないかと思います。母が亡くなるちょっと前に、「悪口」ってメモを作って、母に対して、なにか言いたくなると、

---

<sup>1</sup>演劇や芸能に携わる人への蔑称語ですが、当時の社会の差別的な意識を反映している表現なのでそのまま表記しました。

そこに書く。あの時はあーだった、こーだったと、母に対しては言ってもしょうがないと思っていることだけれども、それを書くときすっきりする。それで多分終わりだったと思うんですね。だけど、その前に何冊か出ていて、『母が重くてたまらない—墓守娘の嘆き』（信田さよ子／春秋社／2008年）という本も非常に共感を持って読んだり、専門家が書かれた本も読んで、そうだよ、おんなじじゃん、と思ったことがあったんで、これは、もしかしたら世の中に出す価値があるかもしれないなと思切れたんですね。それで出してみました。

出す時に、私は専門家でも何でもないので、とにかく事細かに書きたかったんです。この話は、事細かに書かないとわかってもらえないんです。今もちょっと抵抗があって嫌なんですけれども、一言二言では、なかなか通じないんですよ。他の人（精神科医）の本で、自分のお母さんに非常に縛られていることが書いてあったんだけど、具体例が乏しい。するとわからないんですよ。ぱっと読んだだけでは、そんなにひどいお母さんかなあ、というような感じしかしない。なんで子どもがそんなに悩んだかなんてわからない。だから、思い出せる限りのエピソードを綴って、頭の限りを尽くして、自分自身がなんでそこにはまっちゃったかということも含めて、事細かに言おうと思ったんです。だから、相当事細かな本です。私の直感としては、母娘関係というのは女にとってエライ問題だから、それを出せば、またそれを読んだ人が何かそこから得るものがあるって、それをこれから解決していくよすがにもなるのではなかろうかということも理屈づけて…。でもいちばんは自分が書きたい、人に言いたい。それだけで書いたんです。

物書く効果ってすごいですね。これは多分、カウンセリングなんかでしゃべるといふのと一緒になるんでしょうけど。書いているうちにどんどん治っていくんですよ、気分が。それで書き上げた頃には、もう自分では全快したなあという感じくらい治っちゃって。それでもまだすごく重かったですよ。今はもう軽々ですよ。もう、人生というのは自由でいいねえ。私が私を生きるというのが、こないによかもんだったとは。それは、寂しくなくはないですよ。私、子どもいませんからね。母が亡くなって、完全に「みなしごハッチ」になっちゃいましたから。天涯孤独なんですけれども。でも、換えられないですよ、この自由なゆびのびした気分。本当に、母が私を84歳にして手放してくれたことと、本を書くことによって非常に癒されました。

## ●反響

そしたら、驚いたことに、反響がすごかった。私もいっぱい本を出してきたけど、こんなに分厚い手紙をもらったりしたことはないですね。私は普段は感想って読まないんですが、でも今度ばかりは、どういうふうに私の書いたものをみんなが受け取ったのかを知りたくて、そういう意味でも異例なことに、反響を全部読みました。読者カードは女性が圧倒的に多かったですね。女性の大半は「よくぞ書いてくれた」「私と同じだ」と。それから、読書カードでは足りなくて、連綿と手紙を書いてくれて、それはもちろん、「今まで自分は本当に同じようなことで悩みまくってきたけれど、一人じゃないってわかって、これからは元気に生きていく」とかですね。

私、物書いてもほとんどマスコミでは反響ないんですけど、今度ばかりはあって、新聞のインタビュー受けたりしたんですね。とっておもしろかったのは、女性の記者が担当だと、私の話を聞きにきたのにそっちがいっぱいしゃべって帰る。「実はうちも…」って言ってね。私もおもしろいから、「そう。そこは一緒だね。ここは違うね」とか言って。女性記者は例外なくそうでしたよ。驚いたのは、いるとは思っ

たけど、こんなにみんな母親のことで思うところがあったのかと。書いてよかったなあと思うんですね。そんなに多いと思ってなかったから、同感の人がいるのは私もうれしかったです。

非常に注目したのは、すごく怒っている人が3,4人いたことです。猛烈に怒ってて罵詈雑言を並べてあるんですね。それが、なんで怒っているかがよくわからない。ここがこうだから、というようなことはない。ただ、通じて思ったのは、多分うちの母ならこう怒っただろうなという怒り方なんです。ということは、これは母と同じ立場の人かな、と。おそらく彼女たちに論理的に、「どこがそんなに気に入らなかったんですか？」と聞いたとしても、本人たちもわからないんだろうと思います。

ただ、もし時代が違ったら、彼女たちが一言でこの自分の気持ちを言い表せる言葉というのはあるなと思ったんです。「この親不孝者め」。でもこの言葉はもう死語でしょ。だから、気の毒にも言えないのよ。人間として、年老いた親にどうあるべきかというような、言い換えれば親孝行みたいな考え方はあるけれども、もっと論理的に考えれば、たまたま産んで生まれて関係ができただけなのに、なんで子どものほうばかりが気を遣わないとなんねえんだ？というような理屈はいくらでも立つ。どっちかと言うと私はその方向で書いているから彼女たちは怒ったんです。「母親に対して、よくもそんな普通の友人とかと同じような扱いをできたもんだな。この親不孝者め」と本当は言いたい。だけでも親を特別な地位に置くという言葉、道徳はさすがに今はないから、言えない。言えないけど、腹が立ってしょうがない。

それを見て私は、やっぱりまだまだ日本の中には、予想していたことではあるけれども、一昔前の言葉で言えば「親孝行」を美德とする考え方があるな、と思いました。うちの母なんかは、母親から「親が右向いてろって言ったら右向いているもんだ」「親が黒を白だと言ったら白だと思もんなんだ」と、親孝行というのはそういうものだと言わたりたいです。さすがにうちの母はそうは教えませんでしたし、私もそうは育たなかったけれども、世の中にはやっぱり、無条件に親に孝行する—「尊属殺人罪」(注1995年の刑法改訂で削除)もこの間まであったわけですからね—無条件に、どんな親であろうが、DVであろうが、とにかく親は親なんだという考え方が、まだまだあるんだということを、その批判のお便りから考えました。

逆に、こう言える世の中になったわけですから、私たちがあからさまに親不孝ぶりを披瀝しつつですね、親と子の関係というの、人間一般の関係と本当は同じじゃないですか、片方だけが抑圧され支配されている関係というのをおかしいんじゃないですか、好かれる親になりたいと思ったら好かれるように子と付き合ったらどうですか、とそういう当たり前のことを言い続けていく必要があるかなと思いました。

これも、人から指摘される前に(私は優等生ですから用心をして言っておきたいと思いますが)、私がのびのびとこう言えるのも、子どもがいないせいではないかと思う。子どもがいると自分に跳ね返ってきますから、少し矛先が鈍るかもしれない。だけど私は子どももいませんし、怖いものないんですね。怖いものないから言っちゃいます。言っちゃったのがこの本で、その結果として今日ここにおじゃましているわけです。もしかしたら聞いてらっしゃる方の中には不愉快な思いをされた方もいるかもしれませんが、こんなことをしゃべっているようなわけです。時間がちょうどいいようですので、私の話はこんなところで。どうもありがとうございました。

川喜田：もしまだ本を読んでおられない方は読んでごらんになると、今語られた以外にも、本当にリアルに、どんな関係を生きてこられたのかがわかります。私も含めて、臨床の現場にいると、形はさまざまであるけれども、似たような問題を持ってこられる方が本当にたくさんおられます。そのあたりのことをこれから三谷さんにお話していただきたいと思います。

## 相談現場に見る「母娘関係」

### ●娘はどのような訴えで相談室を訪れるのか

三谷：私は「相談現場にみる母娘関係」を「娘はどのような訴えで相談室を訪れるのか」という視点で、構成事例としていくつか、お話させていただきます。

相談室に訴えてこられるのは、ほとんどが娘の立場の人で、母親からの「なんだか私と娘の関係がおかしくて…。私に問題があるんじゃないか」という相談はほとんどありません。たまに、「最近娘が冷たくなっておかしくなって、なんか変だと思っから、どう対応したらいいでしょう」というような相談はあるかと思いますが、こういう母娘関係で苦しいと訴えてこられるのは、娘さんがほとんどというのが1つの特徴かなと思います。

どういう訴えでくるかという、「このままでは母親を介護してちゃんと看取るということができない」とか、「母親とどう付き合えばいいのかわからなくなってしまった」、「母を大切に思い、仲良く今までずっとやってきました。今までいい関係でやってきた。しかし最近、母親に対して嫌悪感がある。以前のように母親に優しい気持ちになりたい」「もう母親のめんどうは見られないが、罪悪感が大きくて耐えられない」と、ご自分で、母との関係が苦しいと来られるというものです。ただ、そんなに明確に訴えてこられる方というのは、多くはないというのが私の印象です。

私の印象で多いと思うのは、長年のうつ、パニック状態が苦しくて、その症状がなんとかならないかと思ってこられる方とか、「ずっと人間関係がうまくいかなくて、トラブル続きで、私はすごく困っている」という人、また「夫との関係がうまくいきません」「夫から非常に攻撃的に接しられる。DVじゃないでしょうか」とか、そういう訴えの背景に、よく聞いてみると母娘関係がひそんでいるというものです。子育てし始めてからすごく調子が悪い、子育て不安、子どもとの関係がうまくいかないという相談や、仕事が続かないとか、人間関係の問題ということも多いです。「自分の性格を変えたい」—たとえば自己尊重感が低い、自信がない、自己主張ができない、自己判断、自己決定ができない、完璧主義で苦しい、人間不信ですとか、そういうものを含めて、なんか自分の性格が嫌だ、好きになれない、変えたいという訴えで来られる。その背景に母娘関係があるんじゃないかなと、取り上げていくと、最初に訴えられていた部分が変わっていくということが多々あります。※このあと構成事例が紹介されましたが、割愛します。

### ●カウンセリングでどのような作業を行っているのか

では、娘たちが来た時に、カウンセリングでどのような作業を行っているのかということをもとめてみると…

まず、母娘関係についての情報提供をします。心理教育という言葉で言っているかもしれませんが、こういうことがあるんだとわかってもらってから、母親との関係で傷ついていることや、母親に対する正直な自分の感情—中山千夏さんは本の中で「嫌いと言えたら楽になった」とおっしゃっていますが、多くの娘は母に対して嫌いと思うことさえも許していません—そこらへんをちゃんと感じられるようになればいいと思います。別に私が勧めるわけではないのですが、話し合いをしていると、だんだん母親からの物理的距離、心理的距離を取る方向に行きます。そうすると母からの影響を最小限にすることで自分が楽だということがわかってくる。

その安全な感覚の中で、過去の体験について語り直すことにより、母のことが嫌いだと思うのは当たり前だと思えるようになってくると思います。それと同時に「母親の愛が支配である」ということを検証し、支配のメカニズムを解明していきます。娘としては、あんな母であってほしかった。こんな母であってほしかった。ああしてほしかった。本当だったらこうしてもらえたという思いがあるんですが、現実の母とこの話を話し合っていく中で、お母さんからそれをもたらすのは無理じゃないかな、というところに落ち着くような気がします。

そして、これがいちばんやっかいかなと思うんですが、娘は、すごい罪悪感と恐怖感を母に持っている場合が多いです。そこを克服、というか、どう折り合いをつけていくか、がすごく大きなテーマになると思います。もう1つ大きなテーマになると思うのは、世間や親が強要して、自分の中に自ら抱え込んでしまっている、「いい娘じゃないといけない」ということを離れること。いい娘でいることから離れるということ自分で選んで、これでいいよと思えるようになるということも、かなり頑張るところだと思います。そういうことをやりながら、じゃあ、自分がどう母親と関わりたいか、娘が自分を中心に設定していく、そこらへんまでがカウンセリングでできたら、「自分でやっていけると思います」と、相談室を発っていかれるかなと思います。

川喜田：ありがとうございます。私もフェミニストカウンセリングを始めて30何年になるんですけども、自分には娘がいなくても自分は誰かの娘であるわけですから、この母娘の関係というのは、すべての女性にとって何らかの関わりがあるわけですね。自分の母との関係がどうだったどんな関係だったのか、刷り込みのようなものがあって、私たち女性は一人ひとりの人生をそこから始めているのかもしれないと思うわけです。そのことでの苦しさに対して、私たちは援助をしようとしているわけで、その時の視点を、どのように分析ができるのかというあたりを、フェミニストカウンセリング界の加藤さんのほうからお話をさせていただきたいと思います。

## フェミニストカウンセリングが考える母娘関係（母娘葛藤）

加藤：こんにちは。さっき中山さんが「女性にとって大きな問題だ」とおっしゃったんですけども、その通りで、斉藤環さんも『母は娘の人生を支配する—なぜ『母殺し』は難しいのか』（日本放送出版協会2008年）という本の冒頭に、こんなに大きな問題を、なぜ精神科の領域は放っておいたのだろうというふうに書いています。つまり、精神科医たちは、なんでこんなに多くの娘たちが苦しんでいることに今まで目を向けなかったんだろうということですかね。（女たちは）向けてきたというのに（笑）。まあ、精神

医療のメジャーは向けていないんでしょうね。でも中山さんが本を書き、佐野洋子さんが本を書き、ということで、少なくともそんなに平和ではない母と娘もいるみたい、という感じで、「婦人公論」などで特集をされたりするようになっていきます。その一方で、カプセル母娘関係みたいな、仲良しの、一緒にお買い物に行って、一緒にランチ食べて、みたいな特集も同時に組まれていたりもしますが。

さっき、娘の方がカウンセリングにいらっしゃると三谷さんは言ったんですが、母のほうは苦しくないんですよね。母のほうでルームに見える方は、「娘が大学行ったけど途中でやめちゃう」とか、「へんな男と結婚すると言った。なんとかあの子をまっとうな道に戻すにはどうしたらいいんでしょう」というのでいらっしゃる。これはいつも例に出すんですが、フェミニストカウンセリング学会の全国大会で、母との関係に悩む娘たちのグループと、娘との関係に悩む母たちのグループとに分かれてそれぞれが話し合うというワークショップをやりました。娘たちの結論は、「とにかく母から離れよう。私たちは母の人生に責任を取るのはやめよう」。母グループの結論はなんだと思います？ 母たちの結論は、「自分たちも自分の人生を生きなければいけない」ここまではいいですよ。だからそのために、少しでも早く娘が自立するように手伝わなければいけない」という恐ろしい結論（笑）だったんです。

母というのはどうしても「娘を正しく導かねば」というのから抜けられないんですね。母娘関係、母娘葛藤で苦しいのは娘ですが、母も自覚としては苦しいんですよ。娘の首を絞めながら、「私に首を絞めさせるあなたはなんなの？ あなたがいい子じゃないから」という感じですかね。この関係が苦しくなる元はどちらにあるかと言ったら、母の側。母の生き方の問題です。だけど、母は気づかない。話し合った結論が、自分たちの人生を生きるために、一日も早く娘たちを自立させるように手伝わなきゃいけないという結論が出る、というのを聞いても、そう思いませんか？

今日私は、なんで母がそういうことになるのかをジェンダーの視点でお話しようと思っています。この何日間かニュースでもさかんに取り上げられているでしょう？ 代理ミュンヒハウゼン症候群のこと。あれは、母であること以外に道がない女性が、子どもを一生懸命看病することで母としての評価を得て、母であることに生きがいを見出して・・・というのですが、そのために子どもを病気にする。理由のわからない難病に子どもが襲われているという不幸がよい母であることの証につながるという、不幸と献身・・・とつてもジェンダーっぽいでしょ。これが、代理ミュンヒハウゼン症候群です。でもこれね、子どもの点滴に水道水を混ぜるから、子どもが命を落としているから犯罪になるわけです。でもたとえば、子どもをよい大学に入れることで「よき母」としての勲章をもらう。「いいお嬢さんをお育てになりましたね」と言われるがために、娘に行儀や振る舞い方についてうるさく言うとか、そういうのも、基本は一緒と私は思っています。つまり、子どもを、自分の勲章、あるいは自分の評価のツールにするというところでは一緒なんですよ。犯罪にならないだけで、度が過ぎたら虐待になるんだから同じようなもんです。

### ●社会が期待する（認める）女性の生き方としての「母」

なんでそんなことを母たちがするのかというのが、ここの「社会が期待する、認める女性の生き方としての母」です。この社会では、女の人に母以外に存在意義が与えられていない。そこ（レジュメ）に、「なによりも優先される母」と書きましたけれども、たとえば、母でもあって、妻でもあって、それから私だったらカウンセリングを仕事にしている、自治会の役員をやっている、というように、いろんな役割や機能を持っています。でもその中でいちばん評価され、認められるのが母なんです。

母である人は感じたことないですか。母でいたら大事にされるというようなこと。母の座席はあるわけです。例えば、いつも例に挙げますが、三田佳子さん。才能もあって仕事もあって、彼女の仕事で食べているという人たちもたくさんいると思うんですが、息子が覚せい剤をやったら、「三田佳子よ、女優をやめて母に戻れ」の大合唱が起きました。要するに、彼女の才能も、仕事も業績も、息子の不法行為の前では、もうそんなもの全部打ち捨てて母になれと。そういう社会なんですね。三田佳子さんは仕事を捨てませんでした。捨てなくてよかったと思いますし、当然だと思いますが、そんな社会だから他に何にもなくて、母であることでしか認められなかった人が、それにしがみつくなければ、これはもう当たり前です。男たちは仕事がメインです。いい父であるかどうかよりもそっちが優先。でも女の人があんなにいい仕事をして、子どもがちょっと（体を傾けて）こうなったらもうペケという感じなんですね。

じゃあ、子どもが立派だったらそれだけでいいかと言ったら、「母でしかないことで受ける扱い」という表現をしますけれども、別に偉くないんです。「偉いのは子どもでしょ」と。お母さんが「うちの子が」と言うと、「子どものことで自慢する親なんて最低だよ」と言われる。母として全力を尽くして、そこにすべてを傾注しろと言われて「やったもんね」と言うと「違うだろ」と言われるんです。

母という存在が何をやるかと言うと、言葉は悪いけど、人に「かしづく」んですよ。本当に世話役割です。ケア役割ってすごい大変な仕事なのに、この社会の中では下に、下に見られる機能です。それなのに、聖母みたいに祀られる。もうこの時点で引き裂かれます。母親と言われる人たちはやっぱり「いい母親だ」と思ってもらいたい。世間にも「いい母親だ」と思ってもらいたいけれども、子どもが裏切って、「みんないいお母さんだと言っているけど、あの人、実はひどいんですよ。家ではこんなんでね」と外でしゃべったらいい母親だと思ってもらえない。つまり、いい母親だと認める最終的な決定権を持っているのは子どもなんです。他のこと、いらんことするな。子どもをちゃんと育てることだけに集中しろ。力を振り向けろ」と言われて、そのようにしたとしても、いい母親かどうかを決める決定権は子どもが持っている。いい母親であろうとすると、あっちに引っ張られ、こっちに引っ張られと、ものすごくねじれたところで生活をしているのが母です。簡単なことでバランスを崩すのは当然です。

### ●母である女性に期待される役割・機能

母である女性に期待される役割・機能の基本は、子どもを産み、社会が期待するおとなに育てることです。古い例で言えば「軍国の母」です。「お国のために尽くす立派な子どもを育てる」のがよい母親とされたように、どういう子どもを育てるかは、時代によって変わります。社会が要請する大人に子どもを育てる。だから、戦争中は兵隊になる男の子と、銃後を支えて子どもを産む女に子どもを育てるわけですね。高度経済成長の時には、よき産業の担い手と、よき専業主婦になる女の子を育てるとというのが母親に期待される役割だったわけです。今その産業構造が変わってきたから、社会が何期待しているのかわからないんですね。さっき、「親不孝者！と言ったらそれで通る」と中山千夏さんが言ったけれども、1つの価値の時はそれに合わせればよかったのですが、今みたいに何がいいのかわからない時代になったら、どういうふうに子どもを育てたらいいのかわからなくなる。お母さんの中に明確な基準があれば、と言っても、「軍国の母」とか偏差値教育に子どもを追い込むのは、子どもにとってはしんどいことですけどね。「あんたが幸せだったらいいよ」とか「あなたの好きなように生きなさい」とか、こういうのがあれば子どもは楽なんだけど、「運動もできなきゃだめ」「勉強もできなきゃだめ」「お友達は選びなさい」だと子どもはすごくしんどいです。

グループで「母の機能はなんだ」というテーマで話し合うことを、10年以上前からやっていますが、これが、どんどんどんどん増えていく。最初は、「生活習慣を教える」「衣食住、基本的な礼儀を教える」くらいだったんですけれども、「子どもの才能を伸ばす」とか、「子どもの悩みを聞く」「子どもに問題があったら早く気づいて解決を手伝う」というのが、母親の機能として加わっていく。そんなことができたら、ちょっと人間業ではないです。そうしようと思えばすごく無理をすることになって、結果として子どもにも無理を強いることになっていきます。とにかく、母である女性に期待される役割と機能は、異常にふくらんでいます。

母以外の女性に期待されることというのも、結局は支え手です。娘であったら母を支えることだし、職業であっても、基本的に期待されているのはケア役割です。

### ●母から娘に手渡されるジェンダー規範と人生の設計図

母になろうがなるまいが、ケア役割をやっていくのが「女の定め」というか、この社会の位置ということで、母から娘にジェンダー規範が手渡されていってしまっている。母は社会が期待する女らしい子、女として期待される役割をきちんとまっとうするタイプのおとなに娘たちを育てる。子どもを産んで子どもの世話をし、結婚したら夫の世話をしというケア役割担当者。職業もケア役割ですね。自分勝手じゃない女。でしゃばらない女。誰かの妻、母になること。ここに向かって女性は育てられる。スージーオーバックとルイーザアイケンバウムの書いた『フェミニスト・セラピー—女性を知るために』（改題『女性心理療法を学ぶ』新水社/2002年）という本に、そうやって育てられる過程で、どのように女性心理が形成されていくのかが、すごくわかりやすく書いてあります。2級市民でケア役割担当で、誰かの妻、母になるように、母は娘を育てなければならない。

### ●ジェンダー社会の女性への教え

このジェンダー社会には女の人へのいろんな押し付けがあります。その中で、母娘関係に影響があるかなと思うものをあげてみます。「ジェンダー社会の女性への教え」。まずは「ジェンダー規範からの逸脱の禁止」。最たるものが、「女は自分の欲求のままに行動してはいけない」「欲張るな」です。そして「調子に乗るな。いい気になるな」「自分が主人公だと思ふな」と。言い方はいろいろありますけれども、こういう教えが、無自覚なまま、血に染み込み、リンパ液に染み込み・・・と身につけている。だから、娘が調子に乗っていると、お母さんたちはざわっと不安になるんですね。「この子、こんなんでもいいのか」と。だから100点取ってきたら、「この間95点取ってきたでしょ。一回くらい100点取ったからといって調子に乗るんじゃないの」と、調子付けさせないようにする。主役じゃないから褒めてもらえない。欲張るなという教えがよくわかるのは「白雪姫」「眠り姫」ですね。寝てたら、死んでたら王子様が来る。自分から王子様を求めたら「人魚姫」のように、海の泡になって消えちゃう。だから、欲張ってはいけないんです。母たちはこれを娘に手渡しますけれども、自分たちも縛られている。「いいお母さん」だと言ってほしいのに、「いいお母さんと褒めて。褒めて」と言えないから、言うように仕向けていく（笑）。

この間、母の日でしたけど、母娘関係を主たるテーマとしているクライアントには地獄の日ですね。なんかプレゼントを持っていかないとすねる。でも持っていったからといって喜ばない。喜ばないどころか、「こんなことにお金使わなくていいのに」と言う。それを真に受けて持っていかなかったら、「どこそこの誰ちゃんは蘭の花を送ってくれたんだって」と言う。「私がほしい」とは絶対言わない。「お母さんも

ほしいの?」「ううん。私はいいのよ」。わけわかんないですよ (笑)。わけのわかんないメッセージを娘たちは読み取りながら、付き合っているわけです。お母さんたち自身も欲張るな、というメッセージに縛られているから、ほしい気持ちを世間には隠している。でもケア役割担当である娘には、はしたないほど見せてしまっている。

他にもいっぱいあります。「女性にとってこの世は危険に満ちている」。だから、娘たちが勝手に自由に行動するには抵抗があります。お母さんたちもすごく自信がないし、自分で何とかなると思っていないので、娘と一緒に「怖いわ。怖いわ」みたいな感じです。「自分で判断や行動ができない」。娘たちが適切な判断をして、適切に行動できると思っていないのは、お母さんたち自身が不安だからです。

さらに「女性の喜びは他者のために尽くすこと」です。ですから、他者のために尽くさない娘を見ると不安になる。こんなわがままでいいのかしら、と。「女性はサービスやケアを与える側であり、与えられる側ではない」「女性は他者に対して配慮に満ちた行動を取らなければならない」。このへんは、やさしくなきゃいけないということです。

そして「娘は母のよい理解者、協力者とならなくてははいけない」。これは母娘関係で悩んでいらっしゃる方がとてもよく言われるんですけども、母の人生をもう一度生きたかのように、母の話を聞いている。母のカウンセラーのように、お父さんに苦勞させられているお母さんの気持ちをわかり、おじいちゃんやおばあちゃんに仕えている母のしんどさをわかり、と、母の支え手となるわけです。実はおかしいですよ。上の世代、育てる世代が次の世代が育つのに力を貸す。それが順当なんですけれども、ここは転倒して、ひっくり返っているわけです。ところが、ひっくり返っていることにおかしいと気づくのは、ずいぶん後になってからです。なんで私がお母さんのカウンセラー役をしないといけないの? なんで私が聞いてばかりなの? と気づくのが、40代に突入してからの方が多いわけです。生まれた時からその中で育っているのですぐに気づかない。おかしいと気づいても、その中で30年40年暮らしているから、簡単に切り替えられないわけです。

さっき、母は引き裂かれていると言いましたけれども、引き裂かれて宙吊りになっている母は娘たちに、今度は娘たちが宙吊りになるようなメッセージを出します。母から娘に送られる矛盾したメッセージ。最たるものが「私の言うことを聞きなさい」「でも、私の言う通りにしてはだめ」です。これ、言われたことないですか? 「私のようにはならないで」「でも私以外の者にはならないで」と。「勉強しなさい。これからは女も手に職つけなきゃだめよ」と言いながら「あんた、結婚もしないで働いていてどうすんの?」こういうやつです (笑)。こういう矛盾したメッセージを母親はおかしいと思わないで出し続けます。これをまともに受け取っている娘は右と左に引き裂かれて宙吊りになる。

川喜田：ここから先は、鼎談のほうに取っておいていいでしょうか。中山さんに、他の2人の話を聞いていただいた後、付け加えてお話しなさいたいことが出てきたかどうかですけれども。

中山：いや、もう「そうだよ。そうだよ」と思うことが多くて。母は「あなたのために」というスタンスで私に言い聞かせてきた人だったんですけども、ある時、「これはおかしい」と思ったのは、私のために結婚したみたいなこと言うんですよ (笑)。さすがにこれはおかしいと思って。だっていないんだも

の、私、まだ。だけど彼女は大真面目で、私のために結婚もしたし、離婚も、全部私のためなんです。もちろん産んだのは私のためですよ。彼女の晩年には、私は意識的に、「私、この人のカウンセラーなんだ」と思っていたものですから、ここは逆らっちゃいけない、「うん。うん」と聞いてなきやいけない。「そう」って聞きながら、結婚も私のためにしたというのはどうしても納得できなかった。でも、彼女の中ではそうなんですよね。そういうことを全部私に、彼女の一生を全部私に吐露して死んだんですよ。だからこれを書けたんですけどね。それを私は、一人の女性の生き方として紐解いた時に、どうして彼女はあんな母親になっちゃったんだろうってことがわかったんですね。だからその体験はよかったなと思ってますけどね。

川喜田：後半をスタートしたいと思います。コーディネーターなんですけれども、私も少し話をさせていただきます。女性の問題の中での「母と娘の関係」というのは、実はフェミニズムが第二波という形でスタートした60年代以降、欧米で徐々に出てきていた問題なんです。私がそういうことに改めて目を向けて、ある意味で恐ろしさに目が開かれたのは、1978年に出た『ガインエコロジー』という本によってでした。英語では「GYNECOLOGY」というと、産婦人科医療のことです。著者のメアリー・デイリーがとりあげているのは、3つの文化の中での母娘関係——個人ではなく文化なんです。中国の纏足、それから欧米社会の体の整形とか、年を取ってからの子宮摘出とか、そういう婦人科医療。そして3つ目がイスラム世界のクリトリス切除手術。これらの特徴は、例外はあると思いますが、母親が自分の娘のために、あえて娘を傷つける。それは何のためかという、娘が家父長制社会できちんとした地位を得るためなんです。つまり、母が娘に加害をする、あるいは、母が娘を抑圧・虐待する背景には、家父長制の制度と文化と支配があったんだという問題提起の本だったわけです。

母娘関係を考える、母娘だけを見ていると、被害者・加害者のようだし、確かにそういう現実はある。しかし、ここから先を鼎談に続けたいんですが——母・娘の2人ともが被害者ととらえることができるのかどうか、もし母が、自分も家父長制の被害者であるということに気がいたら何かが変わるのか、あるいは、それに気がつくのはとても無理なのか——そんなことも含めて、後半、「母を超えるとは」というところを話し合っていけたらと思います。母娘関係の背後に家父長制とジェンダーの構造をどのように私たちが見て支援につなげたらいいのか、ということだと思んですが。

## ●「母」を相対化する

加藤：このシンポジウムのタイトルが「娘は母を超えられないのか」となっていたので、ここ（レジュメ）に「母を超えるとは」と記しましたが、私は超えなくていいと思っています。「超える」ということは、同じ土俵で戦うわけでしょう。だから超えなくてよい。というよりも土俵に上がらない。降りる。さっき三谷さんが言ってくれた「完璧な母のようにはなれない。母が完璧な主婦で、母のようになれない私はどうしたらいいでしょう」という問いがあるけど私はならなくてよい、超えなくていいと思っています。

ただ超えなくていいと思っても、罪悪感とどう闘うかが問題です。母娘関係に関して、娘の側、しんどい人に、母が期待するような娘にならなくていいと言うのは簡単だけど、罪悪感もある、中山さんみたいに一人娘で母を放っておくわけにはいかない、というようなときに、どう折り合いをつけるかという問題だと思えます。娘だって、人倫にもとることはしたいとは思わないだろうし、でも人倫にもとらない範囲でということだと、いつのまにやら絡めとられてしまう危険性がある。そこで、書くという行為もそ

うですが、やっぱり相対化していくことをやっていかないといけない。「あー、からめとられている」と思ったらちょっと身を引くとか、ういう距離なりなんなりを探していくしかないと思うんです。小さい時にワーンとやられたままずっと3~40年きて、40代くらいで「ありゃ」と気がついて、そこから引き離す作業をするわけですから、何かあるとすぐに元に戻ってしまうわけで、そうならないために必要なことはカウンセリングもそうですが、仲間の存在かなあと思いますね。

川喜田：中山さんの本で感動したことの1つとして、「私は母を好きだろうか。そこで発見したのだ。嫌いだ」との続きに、「相対化できれば、母はもう、一個の人間でしかない。人に対する配慮をもってすればよいだけの相手になる」と書いておられて、「相対化できないままに抱く感情は、絶対的だから名付けようもない。だから当人にも処理しようがない（恋愛感情がその好例だ!）」と分析され、「つまり、母親を絶対的な存在にする後押しを、この社会この文化はしているということだ」と書いておられます。このあたりを私は感動を持って読んだんですけれども、そのあたりをもう少し言葉で言っていたらと…

中山：私、ドラマが好きでよく見ます。何が楽しいかって、悪口を言いながら見るのが楽しくて、「そんなわけないじゃん」とか「ドジな警察だ」とか言いながら見るんです。その中でも頻繁に出てくるのが、「そうは言っても親子だから」という言い方で、親の愛情とか子どもの側の愛情とかを片付けちゃうんですね。「親子だからってなんなのよ」と突っ込んでいますけど、親だから、子だからと言ったって、それは人間と人間なわけで、それをある時、一人の人間として母親を見ることができたところから私はだいぶん母との付き合い方がうまくいくようになったんですね。

さっきからおっしゃっていること、いちいち思い当たります。母をどうにかしようなんて無理なんです。もう出来上がっちゃっているんですから。2人とも無事に生きていくには、やっぱり相対化が必要。「相対化できるほう」と言ったら私しかいないわけですから、私が相対化した上で、達観すると変な憎しみというのはなくなるんですよ。相対化できてないと、もうイライラして、どうとも名づけがたいような気持ちで。だから、思わず親を殺しちゃう気持ちはとてもよくわかるわけ。あの気持ちのまんまだったら、殺したかもしれないという瞬間がいくつかあるんですよ。だけど、相対化して考えればそれはなくなるわけですから、それを冷たいと言われれば冷たいかもしれないけれども、そのほうがみんな丸く収まって無事にいけるんだから、いいんじゃないかなと。

相対化する時にはすごく、ウーマンリブをやって女ということについて考えたことが役に立ちました。というのは、相対化した母というものを、1人の女の仲間ということでその人生を見ることが出来た。彼女の性格の問題ももちろん人間ですからあるわけですけど、やっぱり大きなものとして、うちは代々問題があって、おばあちゃんと母の関係というのは、本当にすごいものだったんです。それも結局は女の人たちが社会に一人前に行けなかったことの結果、子どもにしか関心を向けられなかった、娘を自分が出来なかったことの代わりにしようとして、失敗したりうまくいったりするわけですけど。そういう自分自身の人生を生きられないという女の、女をそこに置いてきた社会というものが非常によく見えたんですよ。

それからもう1つ。相対化していく時に、とても大事なことは女のネットワークです。これは女が生きていく上で、なんでもそうですよね。DVでも母の問題でも。私、どのくらい助けられたかって、ウツウツとしている時に、「あなたはよくやっている！」「あなた以上にはやれない！」「誰が何と言おうとあなたは偉い！」「これだけ母親にやれる人はいない！」と言ってくれた女友達が2, 3人いたんです。「そうだね。これしかないもんね」と確認する時の、そういう人たちの存在というのは、私にはすごくうれしかった。そういうものが必要だと思うのは、逆の女たちっていうのもいるんですね。「小姑」みたいなのが。自分が代わってやってくれるかって言ったらなんにも手伝ってくれないくせに、「ちゃんとやらないとだめじゃない」とか。そこでやっぱり悪い癖が出て、いい娘をやらないと、と思った時に、「やってみるじゃない。誰がどうやったって、それ以上できないわよ」と言ってくれたことで、ずいぶん精神の安定が保てたと思います。それ以降、知り合いの女がそういうところに陥っていたら、どんなんであろうが、どんなやり方で介護していようが、「偉い！ あんたのやり方、正しい！」と言おうと思いました。

三谷：20年ほど前、自分の母娘関係がすごく苦しかった。30過ぎて、「私って何か、全然わかんない」ってなった時に、カウンセリングを勉強してみようと思った先で、川喜田さんの母娘関係の講座があったんです。そしたら、私の母は自分がやりたかったことを全部私にやらせているのに全部「あんたのため」って言っていることなど高校生時代から、うーってグルグルいろいろ考えていたことを、川喜田さんから「母娘関係というんです」と言われた時に、「名前があるんや」って思った。名前があるということは私だけじゃないはずと思ったんです。ああ、そうか。自分がひねくれているとか、母と私の間のことでこんなに苦しいと思っていたことが、名前が付いて、こうやって考えてくれている人がいるというだけで、なんかパーっとなって、フェミニストカウンセリングを勉強しなくちゃと思った。そんな私が今日ここに座っていると思うと、すごく変な感じがするんですが。

相対化する時に、相対化する時の物差しが違いますよね。中山千夏さんはリブだった。私の場合は、ジェンダーの視点が入ってきたことで、母との関係を洗い直す物差しができたんです。自分の中にいっぱいあった、当たり前だと思っていたことが当たり前でなくて、「もういいやん。こんなもの捨てていいやん」と納得できた。でも捨てたつもりでもまだ残ってたりするんですけど、それでもずいぶん相対化できて、ここしか見えていなかったのが、俯瞰するというか、「こういう中にいる私と母」と思うと、母のしたことは嫌やったと、まだ思うんですが、母そのものはずいぶん遠くに行って小さくなっています。

### ●罪悪感をどうするか

川喜田：ありがとうございます。もう1つ、考えたいと思うのは、母親に対する罪悪感とか恐怖。抱かなくていいって言っても、相対化できない間は、なかなかそれができない。ここから先は、問題提起になるんですが、相対化できない時に、「そんなこと思わなくていいんだよ」「降りていいんだよ」と言うと、また降りられない自分を責めるということも起こりますよね。その時に、つまり降りられないのはどうしてか、なぜこんなに難しいのかを考える時に、ジェンダーの視点私の助けになっています。

そもそもジェンダーの視点では、お母さんがケア役割を持っていて、そして娘を、男社会が望むような形に育て上げるという、この2つがミソだと思うんです。男社会が望むような形の中に当然ケア役割は入っているので、それが娘に引き継がれる。そうすると、母親が不幸な時、家の中に不幸な人がいると、まず最初にジェンダー社会の中でケア役割を担わされている人、つまり娘が、その家の中の不幸な母親を放

っておいてはいけない、という刷り込み、コミュニケーション的に言えば、パラメッセージが染み込まれてしまっているんじゃないか、と思うのです。

そのことにどう私たちが気づいて、罪悪感をどう位置づけるか。たとえば罪悪感というのは、認知行動療法的に言い換えたり、罪悪感の意味を変えたりということによって、「罪悪感を持ってしまふし、それは苦しいけれども、その罪悪感こそが、娘が自分を生きるために、とても大切な道しるべかもしれない。なぜなら、罪悪感には母に刷り込まれたプログラムに沿わない生き方をしている時に感じるわけだから…」のように言い換えて、娘を母の呪詛から解く助けをできるのではないかと思うこともあるんですね。そんな点について、皆さんの経験の中で、あるいは中山さんの経験の中で、もう少し話が深まったら他の方にも参考になるかなと思うんですが、そのあたりいかがですか。

加藤：カウンセリングの場合は、その人に役立つものを使うので、怖くて怖くて、お母さんの言うことに逆らっただけでも足がすくむと言ったら、なんでそんなに怖いのかということを考えて、変な言い方ですけど、その結論が事実である必要はないというか、その人が納得できればいいわけです。私が母との関係でしんどい娘だとしたら、母が私を否定して否定して否定しつくしたのは、あの頃彼女は不幸だったんだなど。それで八つ当たりしたんだなあ。そっかあ、って私が納得すればいいわけだね。納得できるストーリー、自分が母との関係でしんどくなった理由は、何を使ってもいいから、原因は私ではない。私が出来の悪い子だからだ、私がひねくれていたから、人間が出来ていないからだ、では全然ない。だから、事の原因はあっち。というふうに。それは、どのようなストーリーを使ってもいいと思います。

中山さんの本で、お母さんが不幸だった時代と宮崎ののどかな時代。やっぱりその頃の記憶はあったかい、と。そうすると、すごく納得できることになりますよね。

中山：母の物語について再構築していった時に、ほわっとあったかい思い出が一箇所だけあった。私が小さい頃、いつも母は不機嫌で不幸そうで体の調子が悪そうで、その対比はなんだったのかと思って彼女の人生を調べて見直してみると、確かに宮崎のあったかいものが私の中にある時代の彼女は幸せだったんですね。その後の時代は不幸だったはずなんですね。それがわかった時に、「ああ、そうなんだ」って。それからいろいろ考えたのは、とにかく世の母親というのは幸せでない子どもに迷惑だなど。自分がどんどん元気で幸せな母親っていうのがいちばんいいんじゃないか。社会や支援ができることは、母親が幸せになるように手助けすることだ。私は、産んだことはないんですけど、根源的に、子どもを産むってことはえらいことですよ。命がけですもの。ケロケロして産んだって人いるけど、やっぱりそうは言っても、痛みと、命がけという問題もあるし、どんなに我を張ったって、子どもがある程度大きくなるまでは自分の人生を生きられない。子どもに取られない日はないもの。おっぱいをあげたり。そうしないと死んじゃうわけだから。そしてその子どもに、子どもなりなんなり、他の人に自分の人生を分け与えて生きるといのは、現代人になればなるほど苦痛ですよ。そのことをよく認識していないと、やっぱり子どもに対して、自分の人生こんなふうになっちゃったというような恨みが私だったら出ると思いますね。根源的に、女が妊娠出産するということは、1つの生き物として大変な経験なんだから、それがつらかったり不幸だったりする環境に女を絶対置いちゃいけないということです。女は楽々、なんの心配もなく子どもを産ん

で育てられるという環境を作っていないと、不幸な親、不幸な子どもが増えるということを、母のことを考えていて思います。

それから、罪悪感の逃れ方というので、私自身は、ある時はたと気がついたわけ。何でも私のせいになれるから、がっかりきてただけど、根源をたどればあっちが原因で、こっちが結果ですからね。だから、結果が原因に責任を負わなきゃなんないのはおかしいと思ったんです。産まなきゃいけないわけですから。だから彼女が原因だ。それは彼女にも言ったんですね。「それは、お母さんね、お母さんが原因で、私は結果なわけよ。だから、結果のほうには責任持ちようがないわけよ」と言ったら、すごく不満な顔してましたけど。でもそう考えて、罪悪感というか、責任逃れの方法になると私は思うんです。どう考えたって親が原因ですもん。こちらは結果。育てるのも、こんなふうに育ててくれって、そんなこと言わないし、思ってもいけないけれども、罪悪感を捨てたり責任逃れをするときの論理としては、決してこっちがあっちを産んだわけじゃない。あっちがこっちを産んだんだということを、しっかり思ったほうがいいかなという気がします。どんな娘でもしょうがないんだと。あなたが産んであなたが育ててこうなっちゃったんだから。

親と子の関係は、形として、どう転んでも、親が不利、損をするもんなんだと。だから、損をしたと思うかもしれないけど、それが親ってもんなんだと。元を取ろうとか得しようと思ったってだめ。産む時から命がけで絶対損なんだから。それが親と子の関係の基本なんだ。だから、あんたは損なんだ、損が普通なの。そう言ったら不満そうでしたけどね。

川喜田：親からどんなに一生懸命にあなたのため、って言われ、思い込まされているそのことに、はたと気がついた時に、「私が産んでくれて頼んだわけじゃない」という言葉が出てくるんですけど、そういう意味ではかなり真実なんですよ。親はそれを納得するかどうかは別として、子どもの側で言うと、親に返さなくていいという、それが大事なんですね。

中山：それを自分が思った時に、軽減しますよね。そういうところが「親不孝者め」と思う人には腹が立つんだろうけど、そのことと、勝手に「お母さん、産んでくれてありがとう」と思うこととは別なんです。だけど、罪悪感を抱いて母親との関係がまずくなっちゃうくらいだったら、返す必要は元々ないんだと、そう考えたほうがいい。それを母の日にカーネーションの1本も持って行ってやってるんだからというくらいの気分でいけば、罪悪感にとらわれないですむと思います。

加藤：ちょっと付け足したいなと思ったのは、幸せであることというのはすごく大事なんだけど、母娘関係の中には、母親の「幸せの保証」を担わされる娘がいるんです。「幸せだよ」「お母さん、すてきだよ」と言ってもらって幸せだと実感する母がいる。女の人たちの責任としては、自分で自分を幸せだと感じられないといけないんですが、ずーっと我慢してきて、尽くす道で人生を歩んできた人には、自分が幸せだと実感できない。だから、形で幸せを求めたり、娘に「ありがとう」と言われて幸せだと思ったりする。この保証をさせられている人はぜひ降りるように。

そして、今、母の方たちは、自分の中を振り返っていただきたいんです。そういう気持ちを持つなど言っても無理なんでしょう、きっと。だからもし娘に保障してもらいたいという気持ちがあるのに気づいた人はやせがまんして出さない。親に必要なのはやせがまん。自己覚知とやせがまん。親はやせがまん、子どもは恩知らず（笑）。

### ●「母娘関係」をモラルハラスメントとして捉える

三谷：私が話そうと思ったのは、母娘関係で（支配関係だと言っているんですけど）、すごく巧妙でモラルハラスメントという言葉を使っていいようなやり方で、支配されている娘がいっぱいいることです。さっき中山千夏さんが、「すごく詳しく言わないと、人に、母がこんなんでも私が苦しいというのがわかってもらえない」とおっしゃっていましたが、そういうのが、モラルハラスメント的だと思うんです。

川喜田：モラルハラスメントの説明を少しすると、精神的・心理的な虐待というような意味で使われていますが、夫婦や親子でも、職場の人間関係でも、たとえば相手を責めたり誹謗中傷したり、罵詈雑言を浴びせるといったようなものから、ただ単に怒るだけではなくて、相手の気持ちを支配し、自分の思い通りにコントロールする—その支配の仕方が巧妙で、たとえば、日曜日に夫がドライブに行きたいとすると、「お前が行きたがっているから」というふうに言って、妻が望んでいなくても「妻が行きたがっているから行ってやる」というかたちにして、自分がやりたいことをやるというような支配を続ける。自分の思いで強制的にやるけれど、それは相手のことを慮ってだ、という勝手な理屈で。そのうちに支配される方は、自分の思いがわからなくなってしまい、というようなマインドコントロールです。

三谷：そういう、すごくややこしい形で操作されたりすると、娘は自分の感情を全然信じられなくなってしまって、何を考えているんだか、感じているんだかわからないような状況に陥ります。たとえば姉妹だったりすると、妹とお姉ちゃんを分断するような形で、こっちにはこう言い、あっちにはああ言い、みたいな形で支配関係を作っていたりとか。具体的になかなか言えなくて、皆さん、わかりづらいところがあるかもしれませんが、やられている人はすごくわかると思います。

そういう形でやられていると、単なる罪悪感ではなくて、支配の装置として、罪悪感が生まれちゃっているから、自分がどんなふうに支配されたかとをすごく丁寧に検証して行って、これは全部おかしいとつぶしていかないと、なかなかその罪悪感というのが、「そんなこと思わなくていいんだよ」「3歳までで借り返しているとみんな言うやん。私も返したわ」と、そんな考え方ではぬぐいされないものがある。「八つ当たりはやめてよ、お母さん」という程度のから、虐待で命に関わるというところまで含めて、母娘関係ってあるんじゃないのかなと考えながら話を聞いていました。その大きな幅のなかで、モラルハラスメント、精神的暴力、というくくりで考えたほうがいいと思うケースは多々あります。

中山：これは好例だと思うんですけども、私の今の家、でかいんですよ。10人は住めるんじゃないかというくらいでかい家。前の家を建て替えたんですよ。その動機というのが自分ではっきりわかっているバカバカしいだけけれども、うちの向かいに母が、仲良しだけど、何かにつけて非常に競争心を燃やしている人がいて、その女性の家が、うちより後に建てたから大きくてきれいだったの。その家が建ってから

というもの、私の感覚では母は毎日私の顔を見れば、その家がどんなにきれいで広くて新しくていいか言うわけ。「あっそう」ですめばいいじゃないですか。

でもそれが、じゃあ、母が納得するような家を建ててやろうと思っちゃうんですね。1軒目の家は、母の意見を全然入れないで建てたので、もう建てた直後から文句を山ほど聞いていた。だから、今度は文句を言わせない、となっちゃう。だから、夜な夜な母と相談をして、大きい家になっちゃったの。それで、建ちましたよ。そしたら、ことあるごとに母が「こんな大きな家、掃除が大変だ」「私は大きい家は欲しくなかったの。あんたが作ったのよ、この家は」と言うんですね。「アパート借りて住んでもいいわよって言ったでしょ」と。だけど、そんなことできるわけがないわけ。そんなこと、もしさせたら大変だし、現実問題として、私も時々帰るわけですから、彼女が1人であるようなアパートに住めないわけですよ。

なぜ家が大きくなったかという、彼女は物入れが好きなんです、納戸が。納戸が狭いと不機嫌になっちゃうんですよ。だから、納戸を広くした結果として、すごくでかい家になっちゃったんですね。私の気持ちとしては、彼女に文句を言わせないと思って、彼女の意見を全部入れたために大きい家になっちゃったんです。彼女のほうは「私は小さい家でいいって言ったわよ。これはあなたの家。あなたが建てたんだから」となっちゃうわけ。だから、文句言わせまいとなにやっても、結局は彼女は文句があるんだなあと。バカなことしなきゃよかったと思うんです。ことほどさように、母は私を小さい時から育てているから、「私がこう言えば彼女はこう出る」ということをつかまれてしまっているわけです。つかんだところでもって、いろんなことを言うてくるから、気がついてみたら「やってやる」となるわけです。

川喜田：そういう形での操作、洗脳、というようなことですがけれども、加藤さん、三谷さん、そのへんのところ、付け加えたいところとかありますか。

加藤：さっきから「やせがまん」とか「恩知らず」とか言っているんですけども、もう1つは「逃亡」ですね。あつたかい気持ちになったり、まともな人間的な関係も時折結べるんだったら、そのところで付き合ったらいいんですけども、そういう関係が持てない場合もあります。母親っていうのがすごく祀り上げられていながら、一方で地位が低いのは、子育てはできて当たり前ではないのに、女なら誰でもできて当たり前という合意があるからです。でも、できない人はいる、明らかにいる。誰もが愛情たっぷりだったりはしない。量というのも人によって違うし、それを誰に振り分けるのかというのも、その人によって違うわけですし、愛情が欲しいと思ってぶら下がっている相手をコテンパンにする人も世の中にはいます。だからそういうときはさっさと逃げる。打ち砕かれた自尊心を回復するには、とても手間かかるので、気づいたら逃げる。

母というのはその人の人格ではありません。機能であり役割でしかないわけですから、そうすると、母という機能を持たされているけど、不良品、欠陥品もある。母というのは、すごく慈愛深いとか、懐が大きいとか、すごく肯定的な修飾語がついてますけれども、母というのは人格ではありませんので、そこはきっちり分ける。日経新聞の「私の履歴書」などを読むと、男性たちは、「母は自分が食べるものも食べずに子どもたちに」とか、「私が東京の大学から帰る時、いつも玄関で待っていてくれて」というようなことを、母への賛辞として書いていますね。母娘関係に悩む娘だったら「うっとうしい」と感じたり、罪

悪感を感じさせられたりするようなことですが、そういうことを、「母は優しかった」、「母は自分を愛してくれた」話として書いている。母と娘の場合はこんなに単純ではありませんので、母と人格とを一緒にするのは、男の人の幻想に任せて、女性は、母は役割であり機能であり、人格ではないと考えるようにしていきたいと思います。

川喜田：時間がだいぶん迫ってきました。最後にほんの一言ずつということで。

中山：基本的に、母娘問題の娘の側からの悩みからいうと、いろいろしょいこまない。責任はあまり重く持たない。罪悪感のことですが、これも考えてみると、女がずっと世の中から、母との関係だけではなくて、男社会から、「お前が悪い。お前が責任を持って」とあらゆることについて言われてきたことの後遺症だと思うんですよ。だって、「痴漢に遭うのは女が悪い」って言ってきたでしょ、ずっと。私は、痴漢が出るからと女性専用車を作るの反対で、男性専用車というのを作ればいいと思うんですよ。全然女は悪くないしね。どんな格好したって、痴漢はしちゃいけないんですよ。介護してもらえない老人がいるのは、女の問題じゃなくて、社会福祉が足りないからなんですよ。それを「やさしさが無い」とかそういう問題にすり替えていってしまうことについては、私たちは、どんなに人から非難されようと、我を強く持って、女は我が強いのがいちばんですからね。我を強くしっかり持って、そして無責任。もうなんの責任も持たないという姿勢でいけばいいと思います。頑張りましょう。

加藤：今、男性の専用車両というのが出ましたけど、男性の夜間外出禁止令とかね（笑）。男性問題だというのは本当にそうだと思います。今言われたように、責任をしょいこまない。我々が責任を持たないといけないのは自分の人生についてですね。自分の人生について責任を持って、もし自分が不幸だったらそれは自分の責任。自分が幸せになることを考えて、それでいく。今、「女は我を」、と言われたんですが、母娘の連鎖をしないために、娘を持っている皆さん。娘は思いっきり生意気に育てましょう。従順に我慢強く育てたりしたら、男社会の餌食になりますので。生意気にというのは、自分を軽んじられたり、不当なことをされたりしたら、「何を！」と反応できるようにという意味です。これが反応できなくて、ついつい我慢して40、50まで行くわけですからね。不当なことをされたらピシッと反応するくらい、生意気に育てましょう、というのが、今、母の人たちへのメッセージです。

三谷：あまり言うこともないんですが。そうですね・・・。

人から悪口を言われても大丈夫です。悪い娘と言われても大丈夫だし、わがままと言われても大丈夫だし、人でなしと言われても大丈夫。何が大丈夫かと思われるかもしれませんが、それを言われまいとして自分を殺すほど自分にひどいことはないと思います。自分にやさしくしてあげてください。

川喜田：女性が自分を大事にするとか、自分を信じるとか、自分のことだけを考えるという、もしかしたら、ここにおられる方も「それは確かに拍手したいけど、そんなこと家に帰って言ったら何言われるかわからない」とか、「職場では言えない」と思っておられるかもしれません。そういう意味では、蛇足ですけれども、周りに向かって言わなくていいです。わかる人だけに言ったらいいです。周りに向かって言ってまた叩かれる必要はないです。言わないでやっちゃえばいい。今日の話でわかっていただけたと思うんですけども、女が自分で自分を大事にすれば子どもは不幸にならないわけですよ。遠回りのようですけれども、私はそれがいちばん大事なことで、人を操作して「こうなってほしい、あんなってほしい」と支配してしまうのは、今まで私たちが知らず知らず身につけてきたケア役割と女性役割を再生産してしまっていることじゃないですか。ですから、その部分を「もう降りていいんだ」と、今日は相対化できた。こういうことがわかったら、あとは、家に帰って一人ほくそ笑みながら、自分を大事にさせていただいたらいい。で、明日からもっと元気に過ごしていただきたい。もちろん、わかる人には、同じ仲間には言ったらいいんですけどね。そうすることで、自分が幸せになることで、元気になることで、周りが変わっていく、社会が変わっていく、それがいちばん近道じゃないかなと、今日話をしていて、改めて思いました。今日は本当にこの3人の方々の貴重な経験をこういう形で、皆さんと共有していただけて、本当にありがたいと思います。どうもありがとうございました。



中山千夏 (作家)

加藤伊都子 (フェミニストカウンセリング塚)

三谷真希子 (フェミニストカウンセリング神戸)

川喜田好恵 (フェミニストカウンセラー協会代表理事)

## 分科会 1

### 母子関係へのアプローチを考える

#### ～DVを受けた母親のためのグループセラピーの実施から～

発題者 福島由美子 (NPO 法人フェミニストカレッジ 神戸)

有園博子 (兵庫教育大学准教)

コーディネーター 岡本明子 (NPO 法人フェミニストカレッジ 神戸)

## はじめに

この分科会は、『DV被害を受けた母親のためのグループセラピー』と題して、神戸市と兵庫教育大学有園ゼミの共催により、母親を対象にグループセラピーを実施したスタッフ（リーダー）の戸惑いや変化を中心に報告した。

### 1. グループの特徴

日本におけるDV被害者支援の現状は、DV防止法の制定以降は、被害を受けている最中や避難のための支援は整備されてきたが、避難後生活再建をした後に起こってくる親子関係の問題に十分な支援がなされていない実態があった。今回実施した母親のためのグループは、家族再生のための中長期的支援として、有園氏が学んだカナダ（オンタリオ州）で実践されているプログラムを基に構成している。また、被害者の被経験に焦点を当てるものではなく、DV被害から離れた子どものサポーターとしての母親を養成することを目的としたものである。あくまでも子どもの成長を助けるためのもので、DV家庭で育った子どもが大人になったときに、DV加害者や被害者にならないために、母親はサポーターとして子どもの成長を助けるという位置づけである。親業についての必要項目（参考：“子育てのためのアドバイス—DV被害から逃れた母親のためのインフォメーション”）と子どもの発達段階を理解しながら、子どもとどのように関わっていけばよいのか具体的に学べるようプログラムされている点に特徴がある。そしてDV環境の中で低下した親への信頼感を回復させることを目標においている。

### 2. グループセラピーの概要

カナダのプログラムは全12回、母子それぞれのプログラムが同時並行で実施される。また子どもグループは年齢ごとの構成になっている。特に実施者側に必要な技量として、子どもの定型発達への理解、DV環境に育った子どもへの理解、発達障害児の鑑別、大人や子どものPTSDの理解、集団精神療法の知識等が必要とされる。

### 3. グループのプログラム構成

今回実施したグループセラピーは、DV被害から離れた母親が母子関係をよりよくするためには今、自分に何ができるのかを目標に10回のテーマで構成されている。また各回の組み立ては、チェックイン（オープニング）、イメージカード使用、テーマの説明、ワーク、話し合い、まとめ、チェックアウト（クロージング）という流れであり、毎回それを繰り返すことにより安心感を持ってもらえればとの思いがあった。実施者のメンバー構成はリーダー、サブリーダー、オブザーバー2名で、実施前の打ち合わせとセッションの後、振り返りを行った。

### 4. 実施報告

#### （1）実施前

実施前、リーダーはグループを運営していくのに必要な経験と知識がないことによる自信のなさやテーマの目標を達成していかなければならないというプレッシャーを強く感じていた。そのため、実施に入っても各回のテーマの理解不足のため、内容を深められずに焦り、一問一答になったり、レクチャーになったりした。特にこのグループに参加することによって子どもとよりよい関係を築きたいという強い期待をもって参加者に対して、こちら側がその方法を十分提供できるのだろうかといった戸惑いがあった。

#### （2）実施中

実施していくなかで、DV被害から逃れて母子で生活している母親が、子どもを一人で育てなければならぬ重責や葛藤を強く抱き、母親役割をこなさねばという思いが、母親自身の感情表現を抑圧していることに気づいた。そこで、まずは母親の今困っている話をじっくり聴こうとの思いから、テーマの説明部分と参加者の話をじっくり聴くカウンセリング部分とに分けたことで、リーダーのカウンセラーとしての持ち前を発揮できるようになった。こちら側の聴く姿勢が整っていくと、参加者同士のやり取りが活発になり自由度も高まった。グループでは、母親自身の“いまここでの気持”に焦点を当て感情を語ってもらいながら、怒りの扱い方、怒りと暴力は違うということ、人を傷つけない方法で感情表現ができることなどを理解してもらおうアプローチが大事なのだと感じた。

回を重ねていくと、グループで学び気づいたことが現実の親子関係に反映していくことがメンバーから語られた。短期間でメンバーが変化していくのである。メンバーは自分の気持に気づき、それを言葉に発すると子どもの態度にも変化が起こることを体験される。するとますます率直な関係を築こうとしていかれるというよい循環がみられた。このようにして、母親が自分の態度が子どもに良い影響を与えていると実感できること、つまり母親が子どものよいモデルになることが母親としての自信を取り戻すことにつながるのだと感じた。

#### （3）実施後

安全でしかも支配・被支配の関係ではない、共感し合える同士の集まりは安心感を生み、人への信頼感を再確認する場となる。また人の問題を自分の事のように捉える姿勢や一緒に検討しようとする動きが見られ、これがグループならではのよいところだと感じた。また、回復段階の違う人の集まりはメンバーが回復のモデルになった。一歩先行く人の体験を聞くことで、これから先のイメージがしやすくなり、不安材料が減ったり、大変な状況を切り抜けてきた人の存在が自分の勇気にもなり目標となった。また、回復していく過程を人に語る経験はその人の確認作業にもなっていた。

グループでは共感的な面ばかりでなく、これまで生き延びるために身につけた対人関係のパターンの再現が起こった。例えば、自分より状況の大変な人を見ると、自分を後回しにしてでも人の世話役割を引き受けようとしたり、自分を一段下げ相手を上に見ようとする上下関係の動きや相手を支配しようとする動きも見られた。その一方で、グループに所属する自分と他の人との距離感をどう測れるのかを模索する場にもなっていたようだ。

またリーダー自身にも回復のイメージに対する変化があった。DV被害によって奪われるものは、自分自身をコントロールする力である。被害から回復するためには、自分を大切にすることを一番に考え、そのために必要なものを自らが選ぶ力をもつことである。こうした自己信頼の再構築が必要なのである。このプログラムは、奪われたものを回復するやり方を学ぶのではなく、グループプロセスにおいて経験していくものであるということに、リーダー自身がグループを実施する中で気づいていった。

他にもリーダーがPTSD症状のあるメンバーに身構えたことやグループの中で語られることと現実ギャップがあるメンバーに介入ができなかったことなど、反省材料は多々あったが、リーダーが違和感を抱いたことをいかに率直に言語化して場に返せるかがカギである。このようにして支配・被支配ではない場を提供することがメンバーの役に立つのだと実感した。今回のグループを実践してようやくこのプログラム全体のイメージを掴み、意図するものが少し理解できたという感覚でいる。今後もこの実践は続けていくが、このプログラムとグループ力動との融合を図り、有効的なDV被害母子の支援になればよいと考えている。

(文責 福島由美子)

## 分科会2

# 性別規範が暴力になる時—セクシュアル・マイノリティの立場から—

発題者	ミナ汰 (原美奈子) ( “共生社会を作る” セクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表)
	宇佐美翔子 (同副代表)
	福田由紀子 (フェミニストセラピィ “なかま” )
コーディネーター	海渡 捷子 (フェミニストセラピィ “なかま” )

## はじめに コーディネーター：海渡捷子

セクシュアリティは「自分らしさ」を形作る大きな自己認識のひとつである。しかし、既存の「男か女か」、「男は男らしく、女は女らしく」という強固な性別規範によって、日本の人口の3～5%とも言われるセクシュアル・マイノリティ (以下セクマイと略す) は、社会的には「いないこと」にされている。テレビで見かけることはあっても、実際に自分の家族やクラスと同級生、職場の同僚、近所の住人、公務員、教師、議員、医師など、一般市民として社会的に認知されるまでには至っていない。このため、自分らしく生きようとするたびに、立ちはだかる偏見や社会的排除に苦しむセクマイは少なくない。

本分科会では、こうした問題意識にもとづいて、共生ネットが教育機関向けに制作したDVDを視聴しながら、性的マイノリティについての基礎知識と、当事者の生の声を参加者に伝え、性別規範が暴力と化す社会構造について一緒に考えたい。

### 1. “共生社会をつくる” セクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク (共生ネット)

#### 結成の経緯と目指すもの 発題者：ミナ汰

共生ネットは、セクシュアル・マイノリティへの根強い偏見の解消と真の共生社会をめざして公共政策に性的マイノリティへの社会支援を組み込むよう、国や自治体に働きかけることを目的に2008年に結成された、性的マイノリティの当事者と家族、友人、教育者など、幅広い支援者からなる全国ネットワークである。被害当事者の顔出しが困難であったにも関わらず、当事者の要望を届け、立法に結びつけたDV法制定の成果をヒントにしている。とくに女性・トランスジェンダー・地方・若者目線の支援を大事にしており、DVD上映、内閣府の男女共同参画施策への提言、セクマイ悩み相談ホットライン(0120-377867、毎週月曜18～21時)の実施など、様々な活動を展開。(詳細は共生ネットのホームページで(<http://kyoseinet.blog25.fc2.com/>))

活動の柱：

- 1) 性自認・性指向を含め、性や性別に関して中立な法律の導入を国や自治体へ働きかける
- 2) 教育機関、公共団体、各種支援・相談機関、民間団体などでの啓発・研修活動。
- 3) 性的マイノリティであることが理由で、生活上困難を感じている者やその家族への相談・支援。

## 2. DVD 上映『セクシュアル・マイノリティ理解のために～学校生活といのちを守る～』

### STEP1 知る (8分) 図解「性の多様性」 解説：宇佐美翔子

◆性的マジョリティにとって「身体性別と同じ性別を自認し、成長するにつれ性別にふさわしい装いやふるまいを身につけ、異性に惹かれる」という性のあり方が当たり前だと考えられているが、実はこれは無数の組み合わせの1パターンに過ぎず、現実にはこのパターンに当てはまらない人びとが存在する。その数はそれほど多くはなく、加えて、偏見にもとづく排除を受けやすいことから、現代社会のマイノリティと言える。

## 3. 性別規範が暴力となるとき～性的マイノリティの生きにくさを、実例を交えて紹介

### STEP2 聴く 学校生活とところ (一部上映) 解説：宇佐美翔子

#### ◆Part1 「ホモネタ」「レズネタ」言ってませんか？

日常的に人を「嘲笑する」ために使われている「ホモ」「レズ」「オカマ」などの言葉。当事者は自分の性のありように気づいたとき、既に性的マイノリティに対する偏見を内面化している。「社会に受け入れられない存在だ」と自己否定感を強め「誰にも言えない」と孤立しがち。

#### ◆Part2 ジェンダー規範が暴力になるとき

ジェンダー・ハラスメント、とくに「男っぽくない男子」に対するからかいやいじめはひどく、大人の配慮もサポートも不足。「女っぽい男」「男っぽい女」という理由で起きるジェンダー・ハラスメントを放置することは、男女の二元化にもとづく性別規範への同調を強化し、セクマイに対する偏見を追認することになる。(※ PART 3, 7, 8は省略)

#### ◆Part4 S.O.S.を出せなくなる子どもたち

拒絶を回避するため人間関係が深まらない、露見の不安から自己開示や行動範囲を制限し、援助を求めづらい、といった問題が指摘されている。相談できる人も場所もないまま、様々な困難をひとりで解決するうち、選択の幅が狭まり、不利な結果を招くことがある。

#### ◆Part5 「未来の自分」が見えない！

子どもの周囲には「結婚して子どもをつくる」という生き方を体現している大人ばかり。それ以外の生き方が提示されないため、将来どんな人生が歩めるのかイメージしにくい。

#### ◆Part6 自殺リスク

孤立感、閉塞感、自己否定感などシビアな体験を重ねると、メンタルヘルスに悪影響が出る。近年の調査データでは、セクマイの自殺念慮は一般と比べ5～6倍であることが判ってきた。

## 4. セクシュアル・マイノリティとどう交流を深めていったか、フェミカンの一員として自らの体験を語る 発題者：福田由紀子

「個人的なことは社会的なこと」の言葉どおり、フェミニストの立場からセクシュアル・マイノリティの人々との印象的な出会いと、そうした交流から得た理解のポイントを挙げていった。

### 1) セクマイとの初めての出会い

カムアウトされなかつただけで周囲にいたかもしれないが、相手をセクマイと認識した上で話をしたのは、ゲイバーに勤めるニューハーフのお姉さんが初めて。それは自分自身のセクシュアリティを揺るがすような体験だった。

### 2) 第二の出会い

ジェンダーを学ぶとき、セクマイという視点はわかりやすい。フェミカンの教育訓練でトランスジェンダーでバイセクシュアルの講師の講義を受けた。性には無限のグラデーションがあり、性はからだの性、性自認、ジェンダーと3層のソフトクリームみたいなもの。多くの人、自分は全部バナナアイスだと思っ  
て何の疑問も持たないが、実はそういう人ばかりではない、という話を聞き、自分の「性」に初めて意識的に向き合う。

### 3) 大きかった第三の出会い

インターネットで知り合ったレズビアンの友人に、いろいろな質問に率直に答えてもらえた。

- **呼称について：** ホモやレズという言葉は、差別的なニュアンスを感じるので使いたくないが、どう呼べばいいかわからないというのは多くの人々の素朴な疑問だろう。彼女の答えは「略さずにちゃんと言えば失礼にはならない」。「レズ」は、男性に消費されるアダルトビデオのイメージが強いので、略すなら「ビアン」かな、と教えられ一気に距離が縮まった。
- **困る質問：** 「なんで同性愛者なの」、「いつから同性愛者なの」  
「じゃあ、あなたはなんで異性愛者なのかって聞かれて説明できる？いつから異性愛者になりましたって説明できる？」言われてみればそのとおり。たとえば、「いつから心臓悪いですか」、「なんで心臓悪くなったんですか」もしくは、「いつからフェミニストなんですか」、「なんでフェミニストになったんですか」などと同様、同性愛は病気か、自分で選び取るイデオロギーとして扱われてきた。でも、私の体が女性であるのと同じように、自分の自由にはならないものだ、とよくわかった。
- **カップルにおける性役割について：** タチ（男役）とネコ（女役）のどちら？と尋ねると、男役女役がはっきりしている人もいれば、どちらでもない人もいる、ということだった。
- **女同士は対等？：** 恋愛関係に男女の社会的な力関係が影響しないなんて素敵、と心底うらやましかったが、女同士も大変らしい。同性愛人口は少ないので相手探しは大変だし、ただの女友達と温泉に行くだけで嫉妬されることもある、とのこと。
- **「好きになられたらどうしよう」：** 彼女と最初に会った時「好きになられたらどうしよう」と思った。今から思うと自意識過剰。異性愛の女性でも、すべての男性が恋愛対象にはならない。同性愛者も同じ。
- **恋愛の悩みは共通：** 人を好きになると、相手が男性であろうと女性であろうと同じようなことで悩むと感じた。
- **大きく違うのは、恋愛関係が世間に認められるかどうか：** セクマイは、法律婚はもとより、事実婚さえも認められない。この違いは大きい。
- **異性婚圧力：** 親や親戚から「結婚はまだ？」「子どもはまだ？」とせつつかれるのは、異性愛者の女性にも共通する。恋愛や結婚、子どもを持つか持たないかというのは、プライバシーの中でも非常に

デリケートな部分だが、そこに土足で踏み込んでも構わないという不文律があるような気がする。

- **性被害を受けた人は広い意味でのセクマイ？**：DV にせよセクハラにせよ、言葉ができることで問題が顕在化してきた。3人に1人の女性がDV被害にあっていても、言葉がないから「ないもの」とされてきた。大きな意味では、DV被害者も、セクハラ被害者も、レイプ被害者も、性別規範による暴力や差別を受け、誰にも相談できず孤立してきたという点では、セクマイと言えるかもしれない。
- **性的側面はほんの一部**：ラジオパーソナリティの活動を通じて、セクマイの方たちとよく会うようになった。本当にみな様々。セクマイは性的な面が強調されるが、私たちが四六時中セックスのことを考えないのと同様、セクマイの人たちも普通に社会生活を送っている。

**質疑応答（用紙を配布して質問を募り、口頭で回答）**

## 5. まとめ コーディネーター：海渡捷子（フェミニストセラピィ “なかま”）

「ジェンダーの視点」を持ち「あなたはあなたでいい」と伝え続けてきたフェミニスト・カウンセリングは、セクマイにどのように関わられるのか。何にどのように配慮すればいいのか。カミングアウトされていないだけで、目の前のクライアントはもしかするとセクマイかもしれない。フェミカンが、セクマイにとって「雨宿り」できる場所となるには、どんなことが必要なのだろうか。

- 自らの異性愛バイアスを自覚する～視えないセクマイがいることを前提としたカウンセリングの実施
- セクマイ団体と横の連携をとり、的確なリファーマー先情報を流す
- セクマイ研修の定期的実施
- 相談の際は、性別に加え、性自認、性指向の属性を立てた統計をとる
- 相談窓口で、セクシュアル・マイノリティ（LGBTI）に向けて呼びかける
- 男性クライアントの性被害などへの対応強化
- セクマイ当事者を自認するカウンセラーの養成と配置
- 各地で大人や親の偏見による被害を防ぐ研修講座の実施
- 教育現場、各種学会での提言 etc.

## おわりに

この分科会で「性別規範が暴力になるセクマイ」と「ジェンダーが切り口になるフェミカン」は共有できるものが数多くあることが再確認できたことは大きな収穫であったし、また会場との質疑応答も（紙面上割愛しているが）有意義であった。

## 分科会 3

### 性犯罪裁判員裁判から見てきたもの

発題者	周藤由美子（ウィメンズカウンセリング京都） 福岡ともみ（ウィメンズカウンセリング京都）
コーディネーター	増井さとみ（ウィメンズカウンセリング名古屋 YWCA）

## 1. はじめに

裁判員裁判が 2009 年度から始まり、性犯罪にも適用されることとなり、被害者のプライバシー保護や二次被害防止について、様々な団体が要望書を提出し、裁判を見届けてきた。その中で、性犯罪被害の深刻さ、被害当事者の傷つきがどのように理解され、配慮されてきたか等、各地によって温度差があったと報告されている。強姦神話を払拭し、二次被害を防止し、被害者が保護される観点で適切な訴訟が行なわれるためにも、性犯罪被害についての正確な理解が必須となってくる。

今回の分科会では、各地で行なわれた性犯罪の裁判員裁判でどのように「性犯罪」が捉えられていたか検討し、どのようなアプローチが必要かを考えた。

まず、周藤より、「性暴力禁止法をつくろうネットワーク」のまとめをもとに、この 1 年間で性犯罪の裁判員裁判がどのように行なわれてきたかを報告し、見てきたものについて発表した。そして、福岡からは、奈良の裁判を傍聴した中から、被害者のプライバシー保護がどのように行なわれているのか、検察や弁護人の性犯罪に関する考え方などはどうだったか、気づいた点について発表した。当日は全国各地から 17 名の参加者があり、活発な意見交換が行なわれた。

## 2. 性暴力禁止法をつくろうネットワークの「性犯罪の裁判員裁判 1 年目のまとめ」より

裁判員裁判で性犯罪がどのように扱われるのか、被害者が十分保護されているのかなどを見極めるために、「性暴力禁止法をつくろうネットワーク」では、プロジェクトを立ち上げ、58 判決についてまとめた。

この 58 件についてみると、加害者が起訴事実を認めている事例がほとんどであり、加害者と被害者は面識がない場合が圧倒的に多く、確実に検察側が勝訴するものを扱っているという印象が強かった。

裁判員の選任について、検察庁は、被害者を知っている可能性のある候補者について不選任請求を行なうことができるが、人数に制限があるため、現状では十分な対策といえない。不選任請求は被告の弁護人も行なうことができるが、性暴力被害の経験者や女性を忌避している傾向がある。この 1 年間で見ると、性暴力裁判の裁判員は男性の方が多く、ジェンダーバランスに不公平が生じていた。

公判では、被害者のプライバシー保護について、被害者の名前は読み上げない、被害者が特定できるような証拠は傍聴人に見える大型モニターには映さない等、一定の保護がなされているようであった。しか

し、モニターや音声の切り替えミスも起こった。いわゆる傍聴マニアの存在も心配され、どのように防いだら良いか難しい問題として残っている。検察側が、被害事実について調書を読み上げる際、当初は必要以上に詳細すぎると感じられる事例が見られた。その後、読み上げは最小限にし、裁判員が手元の資料を黙読するなど、少しずつではあるが改善が見られている。それに対して、被告側の弁護人は、被告の量刑を減らすためか、被害者の職業（水商売で働いている）や行動（派手な服装、夜間の行動）を落ち度として指摘する事例が見られた。

判決については、以前の裁判官裁判と比較して、重い量刑となる傾向であった。被害者の心理的苦痛が量刑理由の説明にあげられたことが多かった。市民の目から「裁判官の常識」が見直された結果であると評価できる。

これらを総合してみると、性犯罪が裁判員裁判で行なわれるようになったことで、性暴力に関する関心が高まり、一般の人にも知られるようになったこと、従来の性犯罪の量刑が軽すぎたという意見が多く出た事においては、意義は大きいと考えられる。一方で、被害者にとっては、職業裁判官ではない一般人である裁判員に事件を知られてしまうことや、口頭で事件の詳細が述べられることによって、精神的負担がより大きなものになってしまうと考えられる。

今後も、被害者の意思が十分反映され、強姦神話を理由にしないような裁判員裁判を行なうためにも、さまざまな工夫が必要と考えられる。

### 3. 傍聴して見えてきたこと —奈良の裁判より—

奈良で初めて行なわれた性犯罪事件の裁判員裁判、「わいせつ略取、監禁、集団強姦致傷」事件を傍聴した。被告は4人の21～23歳の男性。事件概要は、「4人が強姦を目的として約2時間半にわたり物色しながら走り回った。帰宅途上の女性を路上で拉致、抵抗する女性を車に連れ込み、運転していた男性以外の3人が女性の身体を押しえつけ乱暴しようとした。その際ひざや腰などの怪我を負わせた」というものだ。裁判に先立ち、「『女性への暴力ホットライン』奈良」として、要望書を提出した。判決は1名だけ実刑で、後の3人は執行猶予判決であった。

裁判では、被害女性の名前、住所は伏せられ、怪我の写真などは裁判員のみ見える仕組みで、二次被害への配慮がされていた。検察側は手書きボードとパワーポイントを使って事件の流れを説明するという形で冒頭陳述を行なった。弁護人側は、各被告に対して1名ずつ弁護人がつき、それぞれの立場を説明していった。両者ともあたかもプレゼンテーションをするがごとく、要点や論点、根拠とする点についてツールを使いながら分かりやすく説明された。今まで傍聴した裁判と比べて、これほど分かりやすい裁判は初めてで、争点をはっきりと示されていた。

弁護人からは「謝罪」が強調されていた。午後、被害者の母親が証言台に立った時も、証人に対して謝罪と証言への謝辞が述べられた。しかしその後は被害者のアルバイトの内容や、被害者が夫にアルバイトを隠していた理由、事件当時の被害者の服装の確認などについて質問し、被害者の「落ち度」を暗に印象付けるものであった。これらのことから、本当に謝罪しているのか？誰のための謝罪なのか？単に被告人の情状を訴えていくだけのものではないか、本当に性犯罪の構造や被害者の痛み、苦しみ、怒りについて分かっているのだろうかなどの疑問が生じた。この場合の「謝罪」とは、国家に謝る、裁判官に謝るので

あって、被害者に謝るのではないと感じた。性犯罪は加害者が時間、場所、人を選んでいるのである。「落ち度」言説の打破とレイプシールド法が絶対に必要だと感じた。

傍聴しながら、被害者の立ち位置で問題点を整理して、声を上げ、性犯罪における裁判員裁判のあり方を改革していきたいと感じた。

#### 4. 各地の対応について

##### \*盛岡市

2010年1月に開始予定だった裁判について、地域で約20団体の賛同を得て、地方裁判所、検察庁、弁護士会に要望書を提出し、機運が盛り上がっていた。しかし被告が一転、犯行を否認し始め、弁護人が変更となり、裁判は延期、ようやく5月末に始まる予定となっている。被害者は未成年のため、この4ヶ月の心労はかなりのものだったと推察される。

##### \*福岡市

2件の裁判について報告された。その都度要望書を提出し、検察庁はかなりの配慮をしてくれたと評価が高いが、他方、裁判所では、未だに情に訴えること（被害者の涙ながらの訴えが量刑に左右する、被告に母の心情を聞かせるなど）が効果的と考えられている様子。また、プライバシー保護についても、ビデオリンクのスイッチを切り忘れていたり、証人がうっかり被害者の本名を言ってしまうたりと細心の注意が必要だと改めて気づいた。

##### \*青森県

性犯罪の裁判員裁判第1号ということで、多くの注目を集めた事件であった。被害者のプライバシー保護について、被害者の名前を言わなければプライバシーを守ることになると考えているということが明らかになった。

##### \*名古屋市

青森県での経験を元に、要望書を作成した。特に、ビデオリンクの利用について「ビデオリンクを利用する場合、声を変声するなどの工夫を施してください」とした。青森では真に迫った肉声で裁判員の心を動かしたが、声は被害者が特定されてしまう恐れがある。法廷全体に流さなくても良いと思うし、声については変声することもできるのではないかと考えた。また、事件によっては性犯罪以外の事件も含まれて裁判をする場合があり、そちらの方で被害者が特定されてしまう可能性もあると考え、「（供述調書の朗読や証拠の提示などは）被害者と十分に協議して決めてください」という項目を入れた。結果として、裁判員の男女比が同等だった事、供述調書については黙読された事など、かなりの配慮がなされていたと考えている。

## 5. おわりに

後半の質疑応答では具体的なサポート方法など、活発な意見交換がなされた。その中で、裁判員の問題だけでなく、弁護士、検察、裁判所の計4つの方向にアプローチする必要があるという声が多く地域からあがった。

裁判員裁判は歩き始めたばかりである。私たちに今できることは、事件に注目する、傍聴に行けなくても注目して動向を見ていく。また、弁護士から相談や支援要請に来るのを待っていないでこちらからアプローチすることも大切だと考えられる。こちらから説明していくと耳を傾けてくれる人も多いので、それぞれの現場でできることからやっていけたらと考えている。今後もアドヴォケイト（代弁・擁護）活動の1つとして、機会があるごとに、裁判員裁判について動向を見届け、検証していきたい。

(文責 増井さとみ)

## 分科会 4 DV 被害者の「母—娘関係」を考える

発題者 増井さとみ  
具 ゆり  
西山 節子  
コーディネーター 加藤 佐紀子 (ウィメンズカウンセリング名古屋 YWCA)

### 1 はじめに

ウィメンズカウンセリング名古屋YWCAでのカウンセリングのケース検討を重ねる中で、DV被害体験を持つクライアントの中には、回復と自立を求めていく過程で『母—娘関係』が様々に影響し、妨げになっている場合があるのではないかと、これまで別べつの問題としてきたこの二つのテーマが、実は複雑に絡み合うのではないかとということが見えてきた。

### 2 それぞれの支配構造の特徴

#### ①DVのパートナー関係における支配構造

「暴力が容認される社会」という土台の上に、「男性優位のジェンダーの社会構造」が成立し、加害者である夫が一番、被害者である自分は二番手という中で強制されるケア役割が、支配を成立させる核となる。暴力が発現するきっかけは何でもよい。



図1

②母—娘関係における支配構造

「同一化」、母からの「ネガティブ・コントロール」・愛情と不安の「ダブル・バインド」と共に、母親の愛情への期待感から支配構造に巻き込まれ、カプセルの中で一体化してしまう。母—娘関係の場合、そのコントロールが見えにくい、気づきにくい。

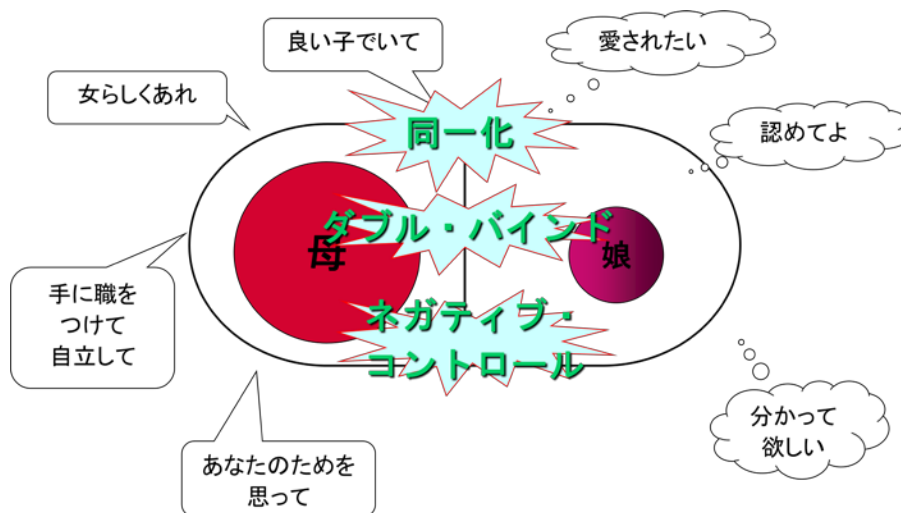


図2

3 ケース事例から見えたもの

① 自尊感情に着目して

母親から度重なる否定的メッセージを受けて育ったCLは、幼少期ですでに、「自分はダメな子」と自己否定の烙印を押すようになった。父への不満や怒りといった母の思いを内面化して、父を見るようになったCLは、母の望む「あるべき姿」に応えようと努力を続けた。「ありのままの私」を認められずに育った生育歴は、不登校、摂食障害、強迫観念という形で現れた。CLにとって、摂食障害は「吐くことで自分をコントロールしていた」と気づくようになった。その結果、専門職とそのキャリアがありながら、自己尊重感、誇り、自信につながらず、対人関係にも支障が出ている。カウンセリングを通して「過去は過去として断ち切る時期」と感じとり、「愛された」経験もよみがえり、父親像を修正しながら、過去の怒りや感情を清算しようとしている。

自尊感情のなさは、パートナーとの関係でも、他者優先と過剰責任行動で表れた。夫の言葉の暴力は母の支配性と相似していた。CLは、長年夫の暴力的で横暴な支配下にあったが、感覚の鈍さから逃れられなかった。しかし、フェミニストカウンセリングの視点で自らをふり返り、母を、夫を客観視できるようになり、自分の行動を自己決定した。「力」によって踏みにじられていた尊厳を取り戻し、「わたし」の生き方に踏み出し、自己を取り戻すプロセスにある。

## ② ジェンダー拘束に着目して

家父長的で支配的な夫に、唯々諾々として従う母の生き方に反発し、自立的な生き方をめざした CL であったが、内面化されたジェンダー規範は、世話役割や過剰責任行動、愛情供給係を無意識的に受け入れ、夫の支配的な言動や暴力を DV 被害として捉える事が遅くなり、DV 被害に巻き込まれていくこととなった。例えば、夫の目に見える暴力には、自己主張的に抗議をすることはできたが、夫のネガティブコントロール（鬱、自殺をほめかされる）には、やすやすとはまり、離れることを躊躇させた。

また、母からは父のグチをいつも聞かされ、良い子役割を担ってきたが、母から愛された感覚が無く「愛情飢餓感」を強く持っていた。父への過剰責任行動による母の余裕の無さは、娘の情緒的発達に影響を与えた。

夫との DV 被害から抜けられないことや人間関係の取れなさの遠因に、母の生き方による影響があると気づいた後は、離婚を決意することに躊躇はなくなったが、母の生き様に対する批判と怒りが大きくなり、母への恨みとして残った。DV 家庭で育った子どもの恨みが母に向かう事は多いが、CL もその例に漏れなかった。

母に恨みが向かう元、ジェンダー規範の「愛情供給係」があることに気づいた後は、父の責任として考える事もできるようになった。

## ③ 母性神話に着目して

母からの支配は、しばしば過剰な世話という形で現れ、それは娘の自立心を妨げる。娘は、母に助けしてもらわなければ、何もできないという無力感に陥る。特に女性役割について自分自身努力したこと、例えば、自分で選んだ服装でおしゃれしたり、自分なりにインテリアを工夫して片づけたり、お弁当を作ったりというような事柄に対して、母から「それは変だ」「全然だめ」と否定されるので、達成感が持てない。そのうち、「母のように行なうのが一番良い」と母を絶対視するようになる。

このように母の世話役割を見て育つと、殉教者のように人を救うことがミッションとなり、DV 被害から逃れにくくなると言える。「人のためになる」「人の役に立つ」「人の世話をする」「人に思いやりを持つ」などのメッセージは、人として立派な生き方だと刷り込まれるので、その精神を怠ることは、「人でなし」と罪悪感を持つ。特に DV 関係の場合、「夫が不機嫌なのは、私がきちんと夫の世話をしていないからだ」と暴力を自分自身のせいにしてしまいがちで、自分自身を、「夫から暴力をふるわれている被害者」と捉える事がなかなかできなくなってしまう。

また、娘が DV 被害から逃れるために、母が協力、庇護してくれる場合が、ままあるが、「母がいないと何もできない」と自信を喪失し、依存的になり、せつかく夫の支配から逃れたのに、母の支配下にもどってしまう形となり、娘自身の自立を妨げてしまうこととなる。

#### 4 意見交換

上記の発題を受け、支配－被支配関係から解放されるためのフェミニストカウンセリングアプローチを求めて、フロアと発題者との間で、それぞれの経験を踏まえた活発な議論と提案がなされた。

クライアントの抱えている「母からの見捨てられ感」を補完するには、グループワークなどで複数の他者と出会い、経験を相対化すると共に、カウンセリングで生育歴を見直すなど自分自身の問題を個別に深める相乗効果で、母の価値観の内面化から脱却して自分の生き方を見つけることができる。

自分の中に暴力的なものからの支配され易さがあるとしてしまうと、DV被害の本質が分からなくなる。安全が確立し、DVとしての当事者性が薄らいだ後ならば、他の対人関係に表出した困難さから、自分の問題として「母－娘」問題に焦点化していくことができる。DVが膠着化しているときには、母との関係も合わせて見ていくと、支配構造が露わになることもあった。問題性が明らかな事柄から取り組み、過程の中で「被支配からの解放感」「自立」を獲得していくとよいのではないかと。

また、「母－娘関係という基盤があったからDV被害に合う」という新たな神話を作り出さないように立ち位置をしっかりとしたいという指摘もあった。DVの被害は個人の問題や人格の問題に起因するのではなく、「未熟な夫」の問題という男性側のジェンダーの問題と見る等、拠りどころとなるジェンダーの視点をしっかりと持った支援こそフェミニストカウンセリングのアプローチである。

#### 5 まとめ

支配－被支配関係から解放されるためのアプローチとして、発題者からは下記の3点を提示した。

- \*自立へのサポート：暴力が可視化され被害者化しやすく支配関係が分かりやすいDV被害の方が取り組みやすいが、DVも母－娘関係も、どちらも支配関係からの脱出と自立を目指すことになる。
- \*母を加害者にしない：母も社会の中では被害者であり、その中での母－娘関係であるという限界性や父の存在など、母の捉え直しを経て、母への恨みだけに固執せず「自分の生き方」に着目していく、つまり自己変革に取り組み、自分が受け入れられ、生かせる場を作り、社会との再統合を図る。
- \*自己変革から社会変革へ視点の転換：母が幸せに生きることが、娘の幸せ、ひいては、子ども、男性の幸せにつながる。自己変革のみならず、女性が幸せに生きられる社会への変革に取り組むこと、つまり男女共同参画社会の実現が求められる。

これまで別々の場で語ってきたDVと母－娘というテーマを1つの場で語る試みであったが、参加者からも面接場面で同様に感じていたという感想が多くあり、そのアプローチについても共有できた分科会となった。

(文責：加藤 佐紀子)

## 分科会 5

# 地方にフェミニストカウンセリングの視点をどう広げるか ー民間カウンセリングルームの実践からー

発題者	梶座 久子	(ウィメンズカウンセリング富山)
	清野 初美	(ウィメンズカウンセリング松山)
コーディネーター	北山 れいこ	(フェミニストカウンセリング堺)

## はじめに

分科会は、フェミニストカウンセラー協会（以下 FC 協会）関西ブロックのメンバーが企画した。FC 協会は、フェミニストカウンセラー（以下 FCO）の資質向上とネットワーク形成を目指して全国 4 ブロックに分かれ、ケースアプローチ研究を通し、女性理解とより有効な女性への支援のあり方について研修を重ねている。関西ブロックには、地方からは限られた地域から少数のメンバーが参加していた。私は、大阪という都会に住んでいるが、多くの時間を“強固な家父長制”を意識して生活しており、強固な家父長制がどのように日常生活に浸透しているか理解することから有効な女性支援に結びつくのではないかと考えていた。

また、学会創設以来、大会分科会では地方行政の女性相談事業について毎年論議し各地で実践されているフェミニストカウンセリング(以下 FC)の普及と、ネットワークの強化やより良い女性への支援、エンパワメントについて実践報告や意見交換、議論がなされた。2006 年に、FC 協会メンバー梶座さん、今西さんによって「『地方』における DV」という分科会が開かれた。この分科会は、関西ブロックでのケースアプローチ検討を経て学会で発表され、テーマの深化を図った意義深いものであった。私は個人的に、もう一步踏み込んだ地方の“強固な家父長制の影響”を理解し、女性のエンパワメントについてメンバーと共通理解できないものかと考えていた。

その思いは、私の環境に寄るものが大きいだろう。

私の住む大阪近郊は、田畑が宅地に変わり、開発が進む地域で、人口の増加は、市政や住民の意識に反映されず、今なお家父長制意識が根強い。その地域に住み、地域と密接した仕事をしてきた。私は、その環境の中で、「私らしく生きるため」に男尊女卑意識やジェンダーバイヤ（ア？）ス社会の変革に努めてきた。今振り返ると“国際女性年”という時代の後押しがあったとはいえ、少し向こう見ずだったと感じるが、職場で体験する家父長制意識から派生する、男性の強固な女性支配に抗する葛藤は今、振り返っても計り知れないものがあった。“強固な家父長制意識”を日々感じさせられる私にとって、関西ブロックのアプローチ研究会へ単身で来られている地域のメンバーが話される“強固な家父長制”の重圧は他人事ではなかったが、協会メンバーにももっと理解して欲しいと気になっていた。

## 分科会開催に向けて

そんな時、ウィメンズカウンセリング松山の清野初美さんが、長年携わった行政における女性相談の中での気づきを伝えたい思いを『話があるの — 「分かりあいたい女」と男一』(創風社出版)を昨秋出版された。

その本を読み私は、彼女の置かれている状況が具体的に理解できた。また、男性や地域から反発のみを受けないように最大限考慮して出版にあたったことを知り、“強固な家父長制支配”に対してFCが行えることについて考える分科会開催を思い立ち、梶座さんに、“強固な家父長制”に焦点をしばり、FCの課題を検討しようと呼びかけた。大会発表に向け、私は、慣れないメール交換をした。また、申し訳なかったが、二人が、FC協会アプローチ研究会で来阪する夜、十三で話し合い後、彼女たちは宿泊した。二人は、遠く離れた研修地へ来るのに大きなエネルギーを使い、さらに、大会への準備が重なった。地方に住む人からよく聞く「研修を受講する場合には、都会に比べ時間的・金銭的負担が大きい」ことを今回共有した。

また、二人が、強固な家父長制を理解し、地域に根ざした活動を広め都会とは違った活動形態で、FCの普及をしていたことが明らかになったが、活動の拡大とともに人材の育成など、新たな課題が発生することも少なくないことが明確になった。

## 会場から

梶座さんから「女性支援の現場にFCの視点を広げる活動」について発表があり、続いて、清野さんが「世間の意識への直接的アプローチ・FC入門エッセーの新聞連載と出版。FC入門講座10年の取り組み」を発表し参加者の自己紹介や参加動機など意見交流や情報交換をした。

梶座さんは、「女性が身近な人や行政の相談担当者に悩みを相談した時、無理解のために二次被害を受けた」経験をよく聞く。そのような被害をなくすためにFCへのアクセスをやすくすること、フェミニズムの視点を広げることを活動方針に、①人との出会いと活動の広がり、②FC以外の分野との出会いと協働について、メンバーの活動を中心に、具体的な取り組みを発表した。15年間に活動の場を女性医療、行政の女性相談、中・高・専門学校の予防教育、福祉、育児、家事調停分野などに広げ、新たな場でFCの視点を普及することに力を注いだ。また、長年取り組んできた一般女性や学生対象のワークショップ開催のために作成した冊子「楽しくなくちゃワークじゃないーグループワーク企画運営の手引き」を紹介した。地方ではさまざまな分野にキーパーソンが存在し、その人たちと顔の見える関係を作りやすい。その地方のメリットを生かし、ゆるやかに繋がってFCの概念や言葉を共有していくことが、二次被害防止につながり、家父長制を変えていくことになると活動の意味づけをした。

清野さんは、「フェミニストカウンセリング堺」に講師派遣を依頼し松山市でFCカウンセリング講座を開催し、受講生(卒業生)を中心にした地域に女性センターを作るために集まったメンバーと地域に根付いた活動をする中でルームを開設した。地方の学習の機会が少ないことや費用のかさむことを考慮し、大阪へ行くより安く受講できるように。また、地域にフェミニズムの視点が広がり女性がのびのびと生活できることを願いFC講座や地域に必要な自主グループを10年開催してきた。その活動の中で女性たちが語った生きがたさを地方新聞の文化面でコラムとして連載し、『話があるの— 「分かりあいたい女」と男一』を出版した。コラムは、相談に来られた女性の思いをアドボケートし、おだやかにフェミニズムが

浸透し、女性たちの自尊感情を高めることを願って書いたが地域に起きた強力なバックラッシュの影響も非常に警戒し、多くの点検を経て書き上げた。

読者からは、抵抗が少ないフェミニズム入門書となると活用例が上げられ会場からも賛同された。また、清野さんは出版を振り返り、地方の実態にあった話し言葉のフェミニズム入門書として利用してもらえればいいと言われた。

当日、福岡、鹿児島、新潟、盛岡、富山、静岡、浜松、栃木、高知、和歌山(橋本)、熊本、愛媛などから参加され、地方で活動する孤立感や“強固な家父長制”の影響を話された。日常生活で常識として充滿している家父長制から「よい嫁」「よい母」の意識が内在化され“世間という暴力”(2006年分科会テーマ)と感じ息苦しかったことやDV被害者へのサポート体制の不十分さなどについて意見交換した。共通に語られた悩みとしては、①FCを前面に出すと引かれてしまう。②活動の拠点が無い。せっかく講座で育てた人材もパートに流れざるをえない。③だから一人でカウンセリングルームやアロマ教室など様々な形で場を立ち上げ維持している人が多い。④認定フェミニストカウンセラーが一人か二人しかいない。少なすぎる。⑤シンポジウムでは、「女性が変われば男性はついてくるから、ほっておけばよい」というニュアンスだったが、男性たちがあまりにも実権を握りすぎている地方では、もっと男性の意識変革に直接働きかけないと「世間という暴力」被害にあってしまうので、彼らとのコミュニケーションの可能性を探りたい、という意見等が出された。また、二人の地方での活動を参考に自分もやっていきたいとの意見や自分たちが関心を持ったことがらをメンバーと掘り下げ、学び、地域の女性たちに還元した経験が語られ、自分たちの課題解決に向けヒントを得、自らをエンパワメントする機会になっていた。

## 今後に向けて

強固な家父長制の前では、課題ばかりに焦点が当たり疲労感が生まれやすい。しかし、この分科会で、自分たちの活動を振り返るなかで、地域での人間関係を大切に、理解者を増やしていくことが強固な家父長制を変革することに繋がることを共感できた。自分たちの活動の意味づけをすることは、集団のエンパワメントにもつながることを体験できて良かった。次回は、FCで行われている心理教育と強固な家父長制についてやフェミニズム思想の獲得方法について検討することから、女性たちへのさらなるエンパワメントを創造していきたい。

(文責 北山 れいこ)

## 分科会 6

### 医療におけるフェミニストカウンセリングの取り組み

～精神科の中で脱病理化をめざすフェミニストカウンセリングと  
婦人科との連携で心と身体をトータルにサポートする  
フェミニストカウンセリングの現状と課題～

発題者	荒谷静（光愛病院） 小林涼子（女性クリニックWe!富山・ウィメンズカウンセリング富山）
コーディネーター	梶座久子（ウィメンズカウンセリング富山）

## はじめに

医療機関におけるフェミニストカウンセリング（以下、FC）の実践例として、本分科会では精神科と婦人科における取り組みをとり上げた。多くの医療従事者はジェンダー教育を受けず、その視点を欠いて患者を診断し治療しているという現状において、脱病理の立場をとる FC はクライアント（以下、CL）の回復にとって有効であると考えている。今回はこれまでの精神科と婦人科における FC の実践をできる限りデータにまとめ、そこから明らかになったことを報告した。

精神科の場合、CL のほとんどは「症状」の消失を望んでおり、医療側もそれに対応する。しかしフェミニストカウンセラー（以下、FCr）がかかわることで、CL 自身が自分の環境、生活歴、性別役割への執着などの要因に気づき、症状の改善がみられた。精神科では男性 CL にもかかわるが、その場合も同様の効果があった。

婦人科との連携については、2007 年の長岡大会で開業 10 ヶ月の報告をした。女性クリニックは今年で 5 年目に入る。女性を身体も心もトータルにサポートする体制になっており、FC のアプローチが有効だった CL の中には、精神科や心療内科の治療を必要と考えなくなった人がいる。

しかしながら全国的には、医療現場における FCr の存在はわずかで、FC の視点を広げるには相当の努力を要する。精神科と婦人科それぞれの現場で、FCr が経験していること、感じていること、課題などを参加者と共有し、今後の FC と医療現場との関係について話し合った。

### 精神科における実践：荒谷

5 年間の精神科単科病院での実践をもとに、カウンセリングの内訳（男女比、年齢、投薬の有無、診断名、主訴、FCr の見立てのデータ）や、現状、課題、事例などを発表した。分科会を通して得た新しい認識や再確認できた点を以下にまとめる。

(1) データ化して見えてきたのは、診断名・CL の主訴・FCr の見立て間の差異であった。CL の主訴は「症状」の消失を望むものが多く、次いで親子関係、パートナー関係となっている。それらをジェンダー分析

すると（FCrの見立て）、親子関係が一番多く、次いで性別役割逸脱不安、DV（パートナー関係）となり、主治医・CL・FCrそれぞれの問題のとらえ方の差が浮き彫りになった。

(2) フェミニズムの土壌がない医療現場で、FCrの立場は孤立しがちであった。そこで報告書（カルテ）の内容やカンファレンスでの発言、あるいは自主勉強会（事例検討）などを通して、フェミニズムの視点をスタッフに提示し、共有できるよう工夫をしてきた。これらの日常の業務もまた、医療現場で働くFCrの大きな役割であり、フェミニストとしての「活動」であると気づくことができた。

(3) 精神科では、症状の消失だけを望んでカウンセリングを求めるCLが多い。そのため、FCでおなじみのDV、母娘関係、性暴力被害などが背景にあっても、フェミニズムを前面に出したかかわりが歓迎されないケースもあり、その人が生きてきた「ジェンダー」を尊重し、温存しながら作業が進む場合も多くある。また、カウンセリングの対象が男性であるケースもあり、FCrとしてどのようにカウンセリングに臨むかを考えさせられる場面である。加害者・被害者、支配・被支配という立場で男女を分けず、社会の中に温存されている支配関係・権力構造を認めることから会話を始めることになる。男性であるCLが、何によって支配され抑圧されているのかを共に探り、感情を共有しながら物語を書き換えていく作業は、CLが女性である時と同じように大きな発見と感動の連続である。

以上のように、CLの経験をフェミニズムの視点で価値づけ、社会にはびこる支配関係・権力関係に敏感であるというFCの視点は精神科医療においても不可欠なものだということを再確認することができた。そして、FCrの「活動」の新たな側面を発見をすることができた。

### 婦人科との連携の実践：小林

開業から3年9ヶ月の期間において、カウンセリングを行った265例について検討した。

#### (1) 診療・カウンセリングの流れ

クリニックは完全予約制のため、電話受付をするコンシェルジュが電話による最初の対応をする。カウンセリングにつながる道筋としては3パターンある。①CLが直接カウンセリングを希望する場合。②コンシェルジュが予約電話でカウンセリングを勧める場合。③診察を経て医師が精神的社会的問題の影響が強いと判断し、勧める場合である。②③ではCLがカウンセリングの必要性に気づいておらず、身体症状だけを訴えるが、コンシェルジュ、受付、看護師、医師といった複数スタッフの判断で対応できる。

#### (2) 対象・クライアントの年齢・クライアントの受診歴・相談歴

CLは20代後半から40代が多く、30代が29.8%、40代が26%で、平均年齢は39.0歳だった。カウンセリングへの流れとして、上記①が32%、③は31.7%で、身体症状にのみ注目しているCLが1/3であった。相談歴は、どこにも「なし」が60%と多く、他医療機関が23%、その他17%だった。

#### (3) 精神科系投薬の有無・カウンセリングの回数・カウンセリングの結果

投薬なしが64%、当院での投薬が23%だった。回数は、1回で終了が51%、2～5回が34%、10回以上が23.9%となった。回数が少ないのは、問題がこじれる前に来ていること、比較的年齢が若く考え方が柔軟なためと思われた。回数が多いケースは、ハラスメント、精神疾患、重篤なDVや親族からの暴力、摂食障害などであった。結果としては、終了が70%、他院へ紹介が6%、中断17%、継続7%だった。

#### (4) まとめ：婦人科との連携の特徴・なぜ婦人科との連携なのか

婦人科との連携は、カウンセリングの必要性を感じていないCLを発見することができる。月経、更年期、不妊などに関する症状は、精神的・社会的問題に起因することが多いからである。また婦人科は、精神科や心療内科より敷居が低く、相談歴がなくても訪れやすいので、早期の対応が可能である。

さらに、性に関することを扱う診療科であるため、性被害（虐待含む）、DV被害などの女性も来院しやすいので、FCとして婦人科との連携は重要だと考える。

#### ◆ 話し合われたこと ～まとめにかえて～

悩みを持っている人の中で、フェミニストカウンセリングルームにアクセスできる人は限られている。精神科や婦人科におけるFCrの実践は、どちらもFCへの身近な窓口として、CLのために有効に機能しているが、その数はわずかである。

医療の中でFCを実践する機会は、医療側から舞い込んでくる訳ではないので、話し合われた以下の点を考慮して、FCrが医師やCLに対して積極的に働きかけていく必要があるだろう。

まず、医療とCLの関係について、「医療全体が権力構造である。本来はCLを中心にして、医療スタッフがサークルになってかかわるべきなのに、それが出来ていない。一方で、CLは医療に身をゆだねすぎている。CLが自分の権利を主張していくべきである」、「カウンセリングで主治医に対する不満をきくこともある」などについて、「権利意識を持ってもらうための援助をするのがFCである」ので、今後はCLが権利意識をもっていくことで、医療の権力構造を変えていくことが重要である。同時に、FCrもCLとの関係において、権力関係に陥りやすいことに自覚的であるべきである。

次に、CLのFCに対する抵抗感について、フェミニズムの視点を前面に出すのは、逆効果になる。「カウンセリングでは、気持ちの理解をして意識を変えていくためにどのような言葉でCLとかかわっていくかが重要である」、「地方では地域で長年活動して、その信頼関係の中でFCの技法を使っている」などの意見があった。

CLにFCを理解してもらう具体的な方法として、ドーンセンターでは、「私たちはこのような視点でカウンセリングをしています」という説明文を待合室に掲示し、事前にCLに見てもらっていることが報告された。

最後に、医療とFCの関係について、「FCでCLが回復していった結果を医師はどのようにとらえているか」に対して「CLの背景を医師に報告すると受け入れる場合が多い。フェミニズムの立場をとらなくても、FCrとの情報共有によって、医師はFCの視点をもってCLの理解をしていく」との答えだった。しかし現実には、かなり丁寧な説明と時間を要する。医療は治療であり、FCはエンパワーメントであるという違いを明らかにして、医療現場の専門家相手にわかりやすくFCの説明をしていく言葉を吟味することが重要である。

(文責 梶座久子)

## 分科会 7

# パワハラ加害者を支える人々、その心理と力動

発題者	肥田和子 (NPOFC 学会・堺)
	加藤伊都子 (フェミニストカウンセリング堺)
コーディネーター	中川和子 (フェミニストカウンセリング堺)

### 1. 分科会の目的 (コーディネーター : 中川)

パワハラ研究会は、2006年10月に「NPOFC 学会・堺」の研究会として発足し、今年で5年目をむかえる。パワハラとは何か。その定義と実態について、事例検討を中心に研究を重ねてきた。2007年の長岡大会では、弁護士の宮地光子さんにパネリストとしてご登壇頂き、加害者の言動を「指導」と「ハラスメント」の違いという視点から検討した。パワハラ研究会からはパワハラの初期の対策として、パワーアップトレーニングの「支配のリテラシー」が有効であることを発表した。2008年は、100を超す事例の要因分析を試み、2009年の名古屋大会において「パワハラの3タイプ」、「9つの加害手口」、「4つの被害者の影響」について、それぞれにカテゴライズした分析結果を発表した。この分科会で、組織ぐるみの、リストラ目的のパワハラとも、マリー・イルゴイエンヌさんが報告する自己愛的人格障害によるパワハラとも異なる第三のパワハラについて提起した。

本大会では、第三のモデルと命名したパワハラについて検討を深めた。これは閉鎖的な集団で、自分の居場所を確保するため、あるいは居心地のいい職場環境や人間関係を変化させないために行われるパワハラであり、状況と人間関係により引き起こされる。主な方法は、特定の人を排除したり、他のメンバーを操作しようとするなどである。今大会では、パワハラ研究会がその存在に注目、事例分析を重ねてきた、第三のパワハラを補完するキーパーソンについて報告をした。こうした存在をパワハラ研究会では「周辺さん」と名づけているが、今回は「周辺さん」の行動が、被害者の目にはどのように見えるかと、「周辺さん」が果たす役割を、その心理とその力動という側面から、それぞれ事例を示しながら報告した。

### 2. 被害者の立場からみたパワハラ加害者を支える人々 (発題 : 肥田)

パワハラ加害者の周辺にいる人たちの言動が、被害者の立場からみるとどのように見えるのかを2つの事例を通じて考えてみた。直接加担している人、傍観者や味方のように見える人など濃淡はあるにせよ、被害者にはパワハラ加害者の側に立っているように見える。結果として、あらゆる人間関係が被害者にとっての包囲網となり、被害者は孤立、身動きができなくなり、追い詰められていく。

#### 1) 絶大な権力者のいる組織の場合 (Aさんの例)

組織の中で絶大な影響力・支配力を持つ加害者から、集中的に攻撃を受け続けているという事例である。見せしめ効果を狙ってか、ことあるごとに力関係を背景とした非難を受けているが、その加害者にさからえる者は組織内にはいない。このような加害者の取り巻きには、3つのタイプがある。

①加害者の意を汲み先取りして動く人—加害者を信奉し、加害者

が乗り移ったかのように見える。

加害者から吹き込まれた悪口を信じ、被害者を非難、攻撃する急先鋒になる、など。

②自分の身の安全を図るために被害者を利用する人—被害者の落ち度を探し加害者に報告。そのことで、自分の評価を上げるなど、何かにつけて加害者の気にいるように行動をする、など。

③見て見ぬふりをする人—沈黙することで加害者の陣営で生き残ろうとする、など。

## 2) 影響力を及ぼす人が外部にいる場合〈Bさんの場合〉

プロジェクトが有力者たちにとって有利なものとなるように、担当者のBさんに対して執拗な攻撃が行われたという事例である。有力者からの攻撃に対して、Bさん所属の組織では、矢面に立たされているBさんに責任を取らせることで決着をはかろうとした。そのために、有力者からの攻撃は、組織の問題を指摘するものではなく、Bさんの対応のまずさに起因するものであるというすり替えが行われた。結果としてBさんは孤立無援になり、別の部署に異動させられることになる。組織内のBさんを取り巻く人たちには3つのタイプがある。

①加担する人—加害者が流す風評（被害者を装う）を鵜呑みして被害者を攻撃、辞めさせようと動く。「あんたの対応が悪い」「相手を怒らす方が悪い」と被害者に責任転嫁する、など。

②傍観者—面倒なことに巻き込まれたくない、関わりたくない、自分には関係ないと思っている、など。

③被害者の味方であるかのようにふるまう人—仲介役を買って出るが、実は上司に貸しをつくるために動く。おろおろ困惑するだけで、サポートにならない、被害者の意向を確かめずに、外部の力を借りようとするなど、結果として加害者にさらなる攻撃の口実を与える、など。

## 3. 「パワハラを支える人」の心理と力動（発題：加藤）

上記の報告に見られるとおり、被害者の立場に立つと、周囲の人全てが加害者に加担し、自分を追い込もうとしているかのように見えてくる。「周辺さん」の言動によるダメージは大きく、「周辺さん」こそが全体の流れを変えるキーパーソンになりえたのに、という思いを持つ被害者も少なくない。パワハラ研究会では、加害者と被害者を取り巻く人間関係に起こる力動を分析、それぞれが互いに影響を与え合いながら、パワハラを完遂していくプロセスを検討した。

### 1) 被害者へのマイナス評価を強化する動き

被害者の落ち度や裏切りなどを加害者の耳に入れようとする人がいるが、「周辺さん」がこうした行動をとるのは、力を持っている加害者が、それらの話題に関心を示すからである。人は話すときに相手の関心に焦点をあて、話題を選んでいく。疑心暗鬼にかられやすい加害者、自分の力を誇示したい加害者にとっては、被害者の「困った」話、「陰謀」話「何やら意味ありげ」話は最も関心のある話題であり、結果として、被害者は仕事ができないとか、影で何をしているかわからないなどという情報が真偽取り混ぜて加害者のところに集まるようになる。さらにこれらの情報を元にした、被害者についての「困った」話が

加害者から「周辺さん」に語られ、「周辺さん」は次第に、被害者の行動を加害者の視点で観るようになっていく。最初は加害者へのサービスで話していた「困った」話が、こうして次第に動かし難い事実として話されるようになり、被害者に対するマイナス評価が組織内で増幅、強化されていく。

## 2) 被害者をさらに追い詰めるような「周辺さん」の動き

加害者によるパワハラが誰の目にも明らかになると、上記の③のように被害者の味方なのか敵なのかわからないような行動を取る「周辺さん」が現れる。味方だと思って気を許して話したことが加害者に筒抜けになっていたり、被害者の立場をさらに悪くするような関わり方をされるのだが、こうした行動に出会うと、被害者は畏にはめられたかのような感覚になり、不信感にとらわれ、ますます孤立へと追い込まれていく。詳細は省くが、分科会ではこうした「周辺さん」の行動の分析例を紹介した。このような行動を取る「周辺さん」の多くは受動的で非主張的な傾向の人である。もめごとにまきこまれるのを避けたい気持ちが高く、そのときどきの空気にあわせて自分を守るための行動をとっていたのではないかと考えられる。「自己主張トレーニング」を行ったことがある人なら了解できると思うが、非主張的な表現をする人、受動的な行動を取る人の真意は、周囲にはわかりにくい。その分かりにくさが、被害者を疑心暗鬼や堂々巡りの考えに誘い込み、最終的には孤立へと追い込んでいく。本分科会では、被害者の目には加害者に加担しているかのように見える「周辺さん」も、実は加害者のコントロール下で右往左往させられる被害者であるという側面を取り上げ報告した。

## 4. ディスカッションと今後の課題

発題者からの提起のあと、「周辺さん」の存在について検討を深めた。「保身のために加害者側に賛同する」、「問題に関わりたくないと加害者とも被害者とも関わりを少なくする」、「被害者に同情することで、それまで被害者だと思っていた人に被害者意識を持たせていく」等々、参加者からも「周辺さん」にあたる第三者の関わり方の例があげられた。「周辺さん」の言動については更に検討が必要であり、「周辺さん」対策も可能なのではないかと考えている。また、本分科会では問題提起だけにとどめたが、加害者、被害者のどちらも「自分は被害を受けている」と認識している例がある。被害者が加害者と名指した人が、被害者からパワハラ被害を受けていると主張している例、どちらが加害者でどちらが被害者なのか、立つ位置によって全く異なって見える例などである。参加者からも、同様の、どう考えたらよいかわからないような事例の報告があり、次回の検討課題となった。そのほか、いくつかの課題があげられたが、今後検討を重ね、次回の大会で問題提起したいと考えている。

(文責 中川和子)

## 分科会 8

### やっと見えてきた「女性の貧困」！

#### ——フェミニストカウンセリング・アプローチは？

発題者	赤石千衣子	(ふえみん婦人民主新聞編集長・反貧困ネットワーク理事)
	時任 玲子	(ハローワーク職業相談員・婚外子差別と闘う会)
コーディネーター	井上摩耶子	(ウィメンズカウンセリング京都・反貧困ネットワーク京都監事)

#### シングルマザーと貧困 (発題 赤石千衣子)

2008年暮れから2009年にかけて、日比谷公園の派遣村が大きく報道されて貧困が可視化された。でも、その中に女性は5, 6人。女性の貧困は見えていない。しかし、統計を見ると、女性が貧困であるの是一目瞭然である。

シングルマザーの貧困は何十年も前からあった問題だが、現在、さらに深刻化した。現在、一人親世帯の貧困率は54.3%で、2人に1人が貧困である。平均年収213万円。就業率は高く84.5%。世界の中でも第3位か第4位の高い就業率だが、その平均就労収入は171万円にすぎず、ワーキングプアである。他の国はある程度の福祉政策が整っているが、日本では働かないと食べられないから働いている。以前からそうだったのだが、それに追い討ちをかけたのが、最近の規制緩和。常用雇用率が下がって、何年たっても正規雇用になれない。私が母子家庭になった頃は、小さな会社の経理・事務とか、学校給食の調理員とか保育園の用務員とか、現業公務員で40歳くらいまでの募集が自治体にあった。それが民営化によってなくなった。しかも教育費などが増え、長時間労働をせざるをえないので、子どもと過ごす時間がない。長時間労働で子どもと過ごせないサラリーマン男性のような生活状態になっている。しかも、社会的支援もどんどん後退していったのが、この20年間の歴史である。児童扶養手当を削減し、母子加算を廃止し…。去年やっと復活したが、つまり規制緩和と福祉の後退で、さらに母子所帯は貧困に追い込まれていった。

女性全体の貧困について考えてみよう。女性は非正規雇用・パート・アルバイト・派遣社員・契約社員が多い。半数以上が非正規である。次に、M字型雇用の問題。M字型のへこみがこの10年間であがっているが、問題はその内訳。正社員の割合が減っており、しかも未婚の若い女性でその割合が深刻化している。

しかし、女性は夫に扶養されているので、「貧困ではない」とよく言われる。しかし、現実はそのようではない。年齢別の相対的貧困率をみると、20代では男女は同じだが、その後はずっと女性の貧困率のほうが高い。さらに、給与階級別給与所得をみると、年収200万円以下の女性は42.5%、男性は8.7%。この女性たちのなかには、結婚している人ばかりではない。離婚や死別でシングルになる人もいる。実際に単独世帯が増えているから、「結婚しているから貧困じゃない」という話にはならない。

ではなぜ女性の貧困は目に見えないか？ その女性の貧困問題を放置してきたことが、貧困問題を大きくした原因になっているのではないか？ 夫婦と子ども2人の片働きのモデル家族というのは、強固にあ

る。そのモデル家族を基に社会保障などが編成されている。このモデル家族の場合は、たとえば夫の年収500万、妻はパート。ここには100万までという配偶者控除の問題がある。それ自体は合理的な構図だと思うが、この人たちがシングルマザー、シングル女性になるかもしれない。でも女性の賃金は、100万円の壁に押さえられてずっと上がらないまま。世帯単位でみるとこれで食べていけるが、シングルマザーも被扶養の女性たちと同じ条件で働かざるをえないことが問題である。

ここまでだと、女だけの問題だった。しかし、企業というのは賢くて、そういう働き方が社会保険料も少なくすむし、仕事がなくなったときには辞めさせて、仕事が忙しくなったときだけ雇いたい。そうした雇用が社会的に許されるようになって、今では、シングルの男性もそういう条件で働かされるようになってきた。それが現状である。妻子があっても派遣で働く男性が出てきている。女性の状態が男たちにも拡大したのが現在の社会問題だろう。従来型の「男は妻子を養って一人前」という観念が男性を縛ってきた。「一人ずつで生きていく」という形態がこの20年で作れなかったのが問題だと感じている。

今、離婚しようかと迷っている人たちに、「離婚したほうがいいんじゃない？」と言えなくなって何年もたつ。どっちがいいかわからない。矛盾だらけの家だけど、そこにいたほうがもしかしたら食っていけるかもしれないと思う。前だったら、「すっきりするよね。一人で生きていくのも楽しいよ。自分の稼ぎで誰にも支配されないで、楽しく生きられる」と言えたと思うが、今は「もしあなたが望むならこういうことができるよ」としか言えない。シングルマザーフォーラムのなかで、みんなでそう言い合っている。

### 非婚シングルマザーを生きる My story (発題 時任玲子)

貧困にあえぐ当事者として、非婚シングルマザーという生き方、婚外子をめぐる差別の問題、またハローワークの職業相談窓口で日々感じることもおりませで語った。

育児休業を取得後1年働いたが、復帰するときの契約で、正社員から嘱託に身分を変更させられ（今は復帰後の身分変更は禁止）、子どものアレルギー疾患がひどくて契約期間満了というかたちで失業した。実際は体のいいリストラだった。雇用保険受給その後は、アルバイトや請負、業務委託といった不安定な働き方で、子どもが小学校入学の春から現在の職場で働いている。収入は最初の契約よりは少しは上がったものの、非常に低く、1年更新の不安定な非正規雇用で働いている。親きょうだいなく、まったくのシングルインカムで、きりつめた生活に呼吸が苦しくなることもたびたびある。

戸籍のありかたへの違和感をずっと抱いている。20歳のときに分籍し、筆頭者を自分自身にした。そして姓を創氏した。創氏し、戸籍変更したのは、結婚せず子どもを出産するすぐ前だった。

私の目に映った両親の関係は、支配するものと保護されるものの関係で、決して対等ではなかった。幼稚園時代にはすでに父親を敵だと認識していた。父からの「誰のおかげで飯が食える？」というセリフに、「あんただってお母さんに料理してもらえなかったら食べられないじゃないの！」と反論するような少女だった。父親は男の子を自分の養子として迎え、彼に期待した。私は父親との関係に葛藤があった。これには母の死後、その理由がわかった。母は結婚して私を産んだので、戸籍上は結婚相手との長女として登録されていたが、実の父ではなかった。そのことは私にとってショックでもなんでもなく、「あ、やっぱり」の感じ。むしろ愛されない確かな理由を得て安堵した。解放された気持ちがあった。このような育てられ方をして、フェミニズムの風に吹かれたら、非婚シングルマザーはいちばん自然な生き方だった。

失業後、生活基盤を得ようとする場面で遭遇した理不尽を裁判に持ち込んだ。相手は政治家で、府議によるセクハラとしてとりあげられたが、私をもっとも傷ついたのは婚姻届を提出しない生き方を「ふしだら」という言葉で貶め、子どもの未来について「就職やら結婚やら、これから差別されるで」と、偏見にみちた言葉を浴びせられたことだった。それに抗議したら大金を送りつけて丸め込もうとしてきた。弁護士のほかにもこの裁判を協力に応援してくれたのが、＜婚外子差別と闘う会・通称婚差会＞だった。一番敗訴、控訴し逆転勝訴、これに相手が上告し、私のささやかなプライドをかけた裁判は最高裁にまで及んだ。3年かかったが、私の生きる姿勢はより鮮やかになったと思う。おもしろかった。

女性差別の根幹にある、序列を設ける戸籍制度・婚姻制度を外れると、生んだ子が差別される法律がある。民法900条4号但書というものだ。婚内子とは相続額が1/2になる。その法律があることで、婚外子を差別するのはいたしかたないという気にさせられる。親を選べない子にとって、自分の努力のおよばないどうしようもないところで不利益を被るシステムは、これは憲法違反であると思う。娘の立場から見れば、母は私を婚外子にしないために結婚し、つらく悲しい歳月を耐えたのだと言える。父親も死んでしまって確認はできないが、わかったうえでの結婚だったのではないか。実の父は高齢で、私が3歳のときに他界していた。戸籍上の父親も、「男の沽券」にしがみついて苦しんだのだと今は思っている。

ハローワークの窓口で働いて、感じることは、世の中が不景気になって就職活動が難しくなってくると、大学を卒業した女性が非正規雇用やパートを希望されることが多いということだ。そんなにしんどい思いをしてまで働きたくないという。これではますます女性が労働市場から締め出されてしまう。雇用者全体の1/3が非正規で働き、その非正規労働者の7割が女性で、働く女性の1/2が非正規雇用という現実のなか、女性を貧困から救いあげるのには、まず同一価値労働同一賃金を立法化することではないか。アンペイドワークに女性を押しやる意識を変えるのは、まず家庭や学校の教育現場だろう。新しい人たちに希望を託したいものだが・・・。

### 貧困へのフェミニストカウンセリング・アプローチは？（井上摩耶子）

① 女性の貧困やワーキングプアは、性暴力、とくにセクハラ被害やDV被害と隣り合わせのフェミニストカウンセリングの対象領域あるいはテーマであったにもかかわらず、フェミニストカウンセラーとして、その問題意識に欠けてきたきらいがある。

② 「反貧困ネットワーク京都」の活動に参加して思うことは、貧困に悩む人たちへの心理的ケアがない。就労支援、生活保護受給などのケースワーク的支援に終始し、たとえば、なぜ貧困になるのか、貧困の痛みとは、貧困の後遺症としてはどのような症状や心理的問題があるのかなどについて考察が不十分である。

③ ジェンダーの視点から貧困をみて、ともに貧困と闘うという手法が確立していない。

上記②とは逆の視点からの赤石さんの問題提起があった。「なぜDV被害者支援をしている人（フェミニストカウンセラーのことです）は児童扶養手当が削減されるときに、一緒に応援してくれないの？ DVによる離婚後の女の現金給付のことに、女の運動は目が向かないの？ メンタルな支援と経済的な支援は両輪です」と。

紙面の都合で、書ききれなかったが、私にとっては課題山積の刺激的な分科会であった。

（文責 井上摩耶子）

## 分科会 9

### デートDV～事例から考える介入方法～

発題者	柳本祐加子（中京大学法科大学院教授）
	小田切由里（フェミニストカウンセリング堺）
	中川 祥子（ホリスティック心理教育研究所）
コーディネーター	中川 祥子（ホリスティック心理教育研究所）

## はじめに

デートDVにはどのような支援策が必要なのだろうか？この分科会は、調査研究・学生相談・事例介入という異なるプロセスに関わる専門家が一堂に会し、各現場からの報告と提言を行うことを通して、デートDV対策の全体像を浮かび上がらせることを目的に開催した。

### 行政による実態調査の現場から

平成20年、名古屋市男女平等参画推進センター（つながれっと NAGOYA）が若年層に対する暴力の予防啓発を効果的に実施するための方策検討を目的として、名古屋市内の高校生と愛知県内の大学生を対象にデートDVに関するアンケート調査を行った。この調査に関わった柳本祐加子さんは、その調査結果と行政への提言内容について報告した。

デートDVの被害経験は、全体で5人に1人、交際経験者の3人に1人が「ある」と答えており、女性の交際経験者では2人に1人にのぼった。被害の内容としては「自分の予定を優先させないと無視したり不機嫌になる」「バカとかグズなど、傷つく呼び方をする」「携帯電話の着信履歴やメールをチェックする」「殴るふりをしたり、軽く叩いたりけったりする」が多かったが、他に「携帯メールで常に行動を報告したり、返信するよう要求する」「相手の意見を聞かずに自分勝手に物事を決める」「思い通りにならないとどなったり責めたりおどしたりする」「無理やり性的な行為をする」「避妊をしない」など。初めて被害を受けた時期は中3～高2までが約半数を占めた。被害後も半分以上が別れずに交際を続けており、その理由として「好きだから」「たいしたことではないと思うから」「嫌なところもあるけどいいところもあるから」と回答。約4割が被害を相談しているが、その95%が相談先に「友人」を挙げた。加害経験は男女とも「ある」と答えており、約半数が中2～高2までに初めて加害を経験していた。加害理由を聞くと、女性では「やられたからやりかえした」という答えが多いのに対し、男性では自分が暴力をふるう理由に無自覚な傾向がみられた。柳本さんは「これらのデータから少なくとも中学になったらデートDVについての教育が必要と考えられる」と述べた。

被害経験の多かった内容は見聞経験も多く、被害を見聞して「何かしようと思った」と答えた者の割合は約6割と高かった。柳本さんは「友人として相談を受けたらどうしたらいいかという対応と適切な相談

機関を子どもたちに教えておけば、被害軽減につながる」と分析。また男女平等指向が強い者ほど、暴力への感度は高く許容度は低くなる傾向がみられたことについて触れ、「若い世代に向けてデートDVの知識提供だけでなく、男女平等意識や人権意識の向上が図れるような学習機会が必要。親や教師にも男女平等な関係のロールモデル提示が求められる」と話した。調査報告書（つながれっとNAGOYAのHPに掲載 <http://www.tsunagalet.city.nagoya.jp/counsel/index.html>）は、デートDV防止教育の積極的な推進と全市的な男女平等意識向上のための施策実施を提言しており、それに応じて名古屋市ではデートDV啓発カードの作成・配布などを行ったという。柳本さんは「国としてもデートDVに対処できる新たな立法と被害者対策に乗り出す必要がある。ぜひ各地でもデートDV実態調査を行うよう行政に働きかけてほしい」と呼びかけた。

### 学生相談の現場から

小田切由里さんは、関西にある複数の大学のセクシュアルハラスメント（以下セクハラ）相談室で学生たちの相談に当たっている経験の中から、実際の相談事例と大学での相談体制の実情について報告した。

小田切さんは「学生たちには交際関係のことなどセクハラ以外の悩みも相談できると広報しているが、『セクハラ相談室』という限定的な名称のためにデートDVや性暴力等の相談が入ってくることは少なく、学生にとって利用しやすいとは言い難い」と言う。学生たちにはデートDVが暴力だという認識は薄く、悩みがあれば友人に相談する。大学のセクハラ相談室は、独自のガイドラインに基づき「学生の勉学環境あるいは職員の就労環境を悪化させる」セクハラへの対策窓口として設置されていることが多く、その限定的な位置づけもデートDVの相談支援を行うには足枷だ。

そのような状況下でも深刻な事例に接することがある。「しょっちゅう彼に連絡して行動を報告している友人が心配」と相談室を訪れた学生に、デートDVを説明して参考図書を紹介すると「自分も被害に遭っているのかも」という反応が返ってきたケース。後日その「友人」本人から「友人のことなのですが」と被害相談があり、「それは暴力なんだよ」と伝えて公的相談機関の情報を提供したケース。あるいは下宿先にストーカーのように押しかける彼氏への対応を相談してきたケースなど。いずれも背後に大きな被害実態が読みとれる事例であり、大人のDV相談と同じく暴力関係を見抜く相談視点と安全プラン、適切な支援資源情報の提供が必要だ。小田切さんは「セクハラ相談室のシステムの中では限界があり、トータルな介入支援を行うことは難しいが、相談に訪れた学生には時間をかけて一緒に対応を話しあい、本人の自己決定を支えていくことはできる。そのことを学生たちに伝えるツール（入学オリエンテーションでの予防啓発と相談室紹介、啓発カードの学内トイレ配置など）を工夫していきたい」と語った。

### スクールソーシャルワーカーの現場から

中川祥子さんは、10年間三重県教育委員会スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）として中高生の相談に関わってきた経験から、学校現場でのデートDV事例への介入方法について話した。

「デートDV事例は、防止教育の実施で防げる程度から被害者が心身ともに追い詰められ事件化する程度まで幅広い」と中川さんは言う。生徒たちは「コイバナ（恋愛の話）なんだけど」「エッチな話でもい

い？」と相談室を訪れ、その段階では「彼氏（彼女）ができてから成績が下がった」「なんか変な圧迫感を感じる」など、問題がデート DV とは思ってもいない。しかし思春期の子どもたちには可塑性があり、比較的軽微な段階であれば、適切な啓発指導によって自分でその被害関係から離れたり加害行為を止めたりすることが多い。中川さんは「ジェンダーの視点を SC が持つことはもちろん、デート DV 予防教育プログラム実施後の生徒たちをフォローしていかねばならない教師や親への教育が重要」と訴えた。

では身体的・性的・社会的な虐待行為があるような、深刻なデート DV の渦中にあるケースについてはどう対応したらいいのだろうか。中川さんは「カウンセリングではなく危機介入という意識に立ち、専門家を加えたチームでのケースワークが必要だ」と指摘。学校が感知したときには既に悪化した事態になっていることが多いのだが、被害者も加害者も教育対象であるため、教師が教育的視点を保ちながら、また他の生徒への影響や授業、行事に配慮しながら「事件」となっている事態に介入することは物理的にも精神的にも非常に難しい。加害者が「できる子」であったり、あるいは被害者が「問題児」であるほど対応が遅れるなど、教育現場のバイアスもある。生徒どうしの自己解決や卒業後の「社会の教育力」を期待する教師もいるが、社会性、倫理観、人権意識、自我の確立途上にある生徒たちが自力でデート DV から抜け出すのは困難を極める。DV 被害者支援に中立はありえないのと同様、デート DV 事例においても、加害者にごまかされないだけの正確な DV 認識を保護者も学校も持って臨まねばならない。

学校は SSW など専門職のコンサルテーションを生かしながら、チームアプローチをとることが必要である。養護教諭、教育相談担当者、SC は被害者支援の知識を持って被害者の安全を確保し、生徒指導部、管理職は加害者対応の知識を持って加害者に加害認識を持たせるための迅速で明確な指導・教育を行う。「別れさせよう」「絶対守ろう」という大人の気持ちが先走ると被害者は支援者から離れ、却って加害者とのつながりが強化されることにもなりかねない。支援者は「好きなんだね、でもうまくいってないよね」というやりとりを、生徒と何度も丁寧に重ねながらサポートを続けることだ。

最後に中川さんは「デート DV はそれを確実に見抜く目がなければ対応できないと痛感している。ジェンダー構造を捉える視点を持つフェミニストカウンセラーは、当事者だけでなく全ての支援者のコンサルタントになれるのでは。介入ガイドラインの作成など専門性を発揮した社会発信を考えていきたい」と締めくくり、予防教育や相談現場を担当している参加者たちからも賛同の声が寄せられた。

(文責 丹羽麻子)

## WS 1

### カミングアウトを語る ー親子対談から学ぶー

発題者	尾辻かな子（元大阪府議員）
	尾辻孝子（NPO 法人 LGBT の家族と友人をつなぐ会理事長）
コーディネーター	執行照子（NPO 法人フェミニストカウンセリング神戸）

このWSでは、議員になってからレズビアンであることを公的にカミングアウトした尾辻かな子さんと、NPO 法人 LGBT の家族と友人をつなぐ会理事長の尾辻孝子さんを迎え、親と子のそれぞれの立場からカミングアウトをめぐるの、それぞれの葛藤や心理的变化を語ってもらった。

まず尾辻かな子さんをナビゲーター役に、参加者全員で LGBT に関する基本的な知識を共有した。冒頭で「女性とはいったい誰なのか？」という問いかけがなされた。男女共同参画社会も異性愛を前提とした枠組みであり、レズビアンやバイセクシュアルは不可視化されていて、社会から無視された存在であるために、当事者たちは声を上げることが難しく、カミングアウトも困難な状況であると示唆された。

親子対談では、かな子さんがいつまでも隠れていないといけないのかと疑問に思い、母親の娘への幻想を崩すためにカミングアウトされたのを受けて、孝子さんは頭が真っ白になるくらいのショックを受け、約2年間、聞かなかったことにしようと一切その話題には触れないでいたという。どうしていいのかわからず、誰にも話せなくて、悶々とした日々だったと語られた。その後かな子さんの選挙立候補、そして『カミングアウト』出版によって、家族も社会へカミングアウトした立場になり、孝子さんの動揺は大きかったそうだ。しかし息子さんの「アトピーで苦しかった頃、世間が自分を見る目が一番辛かった。家族が受け入れないと」という言葉と、怪我をした時にかな子さんとパートナーの家で世話になった時に、「レズビアンだからって何も変わらない。一緒なんや」と実感したことで、偏見がなくなり、受け入れられたと語られた。人は何度でも人生を書き換えることができるし、常に変化成長していくさまを目の当たりにできた。

この対談の後、あるシチュエーションでのカミングアウトを、ロールプレイした。カミングアウトに至る当事者の苦しみや迷いや葛藤を、何分の一か理解することができたとの感想が寄せられた。

（文責：執行照子）

## WS2

## 地方自治体の相談事業を支えるために

発題者 丹羽麻子（三重県男女共同参画センター 相談担当グループリーダー）

村瀬智子（名古屋市男女平等参画推進センター 専門相談員）

共催： 東海地区「男女共同参画をすすめる相談事業」研究会（略称：すすめる研）

---

男女共同参画センター（以下、センター）における相談の現場では、複雑化する相談に日々追われている。その一方、相談事業の運営やシステム構築に関する研修の機会は少なく、相談員は個別の相談者への対応と同時にどういう相談事業を行っていくかということにも腐心している。近隣の顔の見える連携を作り、センターも相談員自身も孤立せずにきびしい状況を切り抜ける知恵を出し合うというのが、この東海地区「男女共同参画をすすめる相談事業」研究会（略称：すすめる研）を発足させた大きな目的であった。08年の名古屋市男女平等参画推進センターの5周年記念相談事業シンポジウムをきっかけに、東海地区の4つのセンターがコアとなって年6回の定例会を重ね、年1回は近隣のセンターにも広く参加を呼びかけて公開セミナーも行ってきた。

「すすめる研」は個人（私的）参加ではなく、原則各施設の公認のもとに参加することになっている。相談事業の確立と地域でのネットワークを目指す内容を、まず参加施設に了解してもらうことが第一歩と考えるからである。

発足から3年、これまで「センターならではの相談とはどんなものなのか」を明確に可視化するため、相談支援フローの作成や女性問題が浮上してくるような相談分類項目の検討を行ってきた。どれも単独のセンターではとてもできないことばかりである。そして何より、日頃じっくり取り組めないような課題について語り合える時間の大切さを実感してきた。

ワークショップでは以上のようなことを発題者から伝えつつ、後半の参加者との交流では、発題者側のもくろみ通り、まさに「すすめる研」体験版のごとく、それぞれの現場からの知恵や情報の交換が行われ、貴重な時間とすることができたと感じている。

（文責：村瀬智子）

## WS3

# 産むこと、育てることの自己決定とジェンダー ～私とあなたのナラティブから～

発題者 矢野裕子（京都西山短期大学）

河嶋静代（北九州市立大学）

家父長制のもとで子どもを産むことを自己決定できず「非婚の母」になれなかった私はその自己責任を問い、一人でも子どもを産み育てるために経済的に自立することで私物語が完結したと思っていました。一方、非婚で子どもを産んだあなたは、産むことや育てることを女性一人の責任とせず、裁判を通して相手の男性に共同の養育責任を迫及しています。ウーマンリブの時代を経験した私は女一人でも子どもを産むことを決定し、男性をあてにせず子どもを育てる力を持つことが自立した女性だと思い込んでいました。しかし、あなたとの出会いによって私の思う「女性の自立」に疑問をもち、私物語の再編成を迫られたのです。

ワークショップ（WS）のねらいは発題者二人の語りを通して、①女性の子どもを産むこと、育てることの自己決定（できる、できない）がどのような社会関係・権力関係の中で行われているかを具体的に明らかにすること、②選択の余地のない強いられた自己決定でも、「自己決定＝自己責任」と子育ての責任を女性が一人で担わされている現状（特にシングルマザー）を認識する、③子どもを育てること（誰が親権者・監護者になるか）を女性の専決事項とできるのか（子どもとその父親との協議が必要なのでは）を考えることでした。

WSでは女性個人の「産むこと」の自己決定を支える家族や友人などの私的支援関係、住居やお金など利用できる物的資源などの大切さが見えてきました。また、「育てること」の自己決定を阻むものとして、家庭裁判所など社会システムに浸透しているジェンダーバイアス（非<未>婚・離婚の母親への偏見、母性原理など）が浮かび上がってきました。

参加者からは共同親権運動について多くの質問が寄せられました。本WSではテーマが絞り込めず拡散してしまったので、これらを整理し深めていくことが今後の課題です。また、参加者（8名）の皆様には語りやすい雰囲気をつくっていただき感謝しています。

（文責 河嶋静代）

## WS4

# フェミニストカウンセリングと電話相談 ～くり返し利用者どう向き合うか～

発題者                      濱田範子                      三谷眞希子  
司会                              針生早苗（グループでんでんむし）

2008年大会で初めて分科会が開かれて以来、3大会連続で「電話相談」をテーマとしてとりあげ、今大会では「くり返し利用者どう向き合うか」という視点でワークショップを開いた。

濱田からは、自身の相談現場での「くり返し利用者」に関する考察から「電話相談の特徴を踏まえ、アセスメントと情報提供を優先すべし」という主張がなされた。

三谷からは、これも自身の現場での、20例近い「くり返し利用者」のケース分析から、これらのケースでの主訴は様々でも、背景に「暴力」が認められることが報告された。またこれらケースを①医療やカウンセリングでも足りない時に電話相談を使って乗り越える。②何か問題が起きた時電話してきて、整理し、自分の対応を検討する。③苦しい時電話を使って不安感や孤独感の軽減を図る④何らかの理由で対人関係が希薄で誰かと話をするため⑤いたずら電話の可能性 に分類し、①②のケースについては、継続的な支援が有効である場合もあり、「くり返し利用者」について積極的な取り組みと展開を考えたいという提起がされた。

針生からは、行政窓口と民間の電話相談という二つの現場での体験から、窓口の構造によって「くり返し利用者」にもかなりの違いがあること、また「丁寧に優しく聴く」ことが、相談者の現状維持に無意識に加担する結果になる場合があるのではないかと、という懸念についても提起した。

参加者を交えての討論では、電話相談の特徴や、各現場の構造の違いを踏まえつつも「繰り返し利用すること」を積極的に捉えた展開をしてみたいという、意欲などが語られた。

全国各地で電話相談に関わっている学会会員が、年に1度、大会の場で集い「電話相談」をテーマにした議論をすることの意義を再確認し、大会後もメール上での議論を約した。

（文責 針生早苗）

## WS5

## 自分をとりもどす～身体からのひとつの方法～

発題者 高村美津子（すぺーす楽・みつこ指圧治療室）  
安本理子（NPO 法人アウンジャ）

---

心を扱うカウンセラーが、CLに向かい合う中で、心身は一体化していると感じてきた。一方、身体臨床をする治療師が、CLの身体が変化する時、心の奥底にあった感情が、言葉や涙等で表出するのを見て、また治療過程で言語アプローチが入ると、一気に身体が変化するのを見て、同じ様な事を実感してきた。心に向き合う者と身体に向き合う者が、大会WSでコラボを試みた。

日々臨床をしていて、直感やその時感じた事を、他の感情に置き換えてやりすごしても、身体は本来感じた事を受け止めている—①今、何を感じているか②どのような感情か③その感情をそうなんやと認める—身体症状は、どれも必要で大切なもの、その人の一部。感情を手掛りに、身体症状を探っていくと、心身の状況は一致している事を知る。心身両面から、回復への有効なアプローチができるのではないかと考えている—などをベースに、CLの参加を頂き3者で構成。

身体を知るワークでは、腰は「どうしよう」と思った途端に回転方向に引ける。腰の位置で、声の出方や言葉の届き方が違う事を知ったり、参加者からは／深刻なケースの時、息を詰めて聴いていた／呼吸で胸が抜けた感じがした／ワークでは、不安や泣きたくなる様な感じを思い出した／身体を動かして感じ取るのは初めての経験／頭と身体が離れている私を知った／ヘトヘトでボロボロでもまだ頑張るCLを思い浮かべた／組織にいて、自分の感覚を大切にするのは難しい日々—WSを終えて、安本は「CL自身、現実検討ができて、同時に症状や回復段階に合わせて、現実に振り回されない心と身体をもつ為に、事例研究をしていきたい」。高村は「ジェンダーの視点・FCの視点でCLを捉え解いていくと、身体の治癒力・自立的な回復力を引き出し、変化しやすいケースがみられる。カウンセラーに、心の回復プロセスと身体の回復プロセスは、ほぼ同じプロセスを辿る事を伝え、共に検討していきたい」との感想を持った。

（文責 高村美津子）

## WS6

# 性暴力被害者の心理状態について理解を深め、 回復のための支援のあり方を発信しよう ～予備調査から見たもの～

発題者 周藤由美子（ウィメンズカウンセリング京都） 福岡ともみ（同）

コーディネーター 川喜田好恵（フェミニストカウンセラー協会代表理事）

フェミニストカウンセリング学会は2010年度、「性犯罪の被害者心理への理解を広げるための全国調査」を俱進会からの助成金をうけて実施する。そのための予備調査を2010年4月におこなった。

このワークショップでは、全国調査の動機や目的を共有しながら、予備調査の結果を受けて本調査にむけた課題を話し合った。

まず福岡から、継続的な性暴力を受けた女性の民事訴訟や刑事告訴支援に関わったケースを報告し、裁判所や警察は被害者の心理状態や対処行動を理解せず「不倫」として判断し、被害者が2次加害に晒されている現状を示した。続いて周藤から予備調査のまとめが報告された。内容の概観として、①継続被害のケースが多く加害者は知っている人がほとんどである ②当初加害者に好意を寄せていた（と思われていた）例も少なくない ③継続ケースで好意的なメールやプレゼント、自分から会いに行くなど、共通した心理や行動のパターンが見えてきている ④裁判を支援している人にケースが集中している可能性がある ⑤刑事裁判になるケースは見知らぬ相手からの被害が中心で（刑事裁判に）ならないケースは知り合いやネットで知り合った相手というように明確に分かれる ⑥セクハラ・ストーカー・強姦事件について共通したパターンを明らかにする必要がある 等の点を挙げた。

発題者の提案を受け、コーディネーターの川喜田は現時点でみえてきた課題を、①男性中心社会の価値観のフィルターを通して男性加害者心理が捉えられている ②同じく被害者心理も男性中心社会の価値観で捉えられ、トラウマやPTSDの影響が理解されていない ③「恋愛関係のもつれ」という読み解かれ方に対して上記（①、②）の視点での論駁が必要 ④法律・社会通念・制度上の問題 とまとめた。

現状の厳しさについて認識を新たにしつつ、参加者と活発に意見を交わした。全国調査について報告書を作成することになっているが、司法研修／裁判員の事前研修／被害者への心理教育など活用目的別にパンフを作ってはどうかという提案も出された。

（文責 福岡ともみ）

## WS7

# 「聴く人から創る人へ ～女性のためのインターネットラジオという 試み～」

発題者                      福田由紀子（フェミニストカウンセリング東京）  
                                  広瀬麻弥   （フェミニストカウンセリング東京）  
                                  遠藤智子   （フェミニストカウンセリング東京）

2009年6月、女性のためのインターネットラジオ「ラジオパープル」が開局した。従来のラジオと違い、公開日以降ならいつでもどこでも何度でも過去の番組を聴けるというのがインターネットラジオの特徴である。

ワークショップでは、構成表作り～収録～編集～公開までの全作業を行った。まず始めに遠藤がラジオパープルを立ち上げた経緯、現状について話し、その話を元にインタビュー番組を作るという形で進化した。

実際にラジオで使用した番組構成表を配布し、それを参考に7分番組の構成表をグループ討議し番組の流れと具体的な質問内容を全体で検討した。

次に収録時の注意点が述べられ、発声やイントネーションの基礎を練習。その後ICレコーダーによる収録を行った。パーソナリティ役は参加者の中から立候補があった。

音声編集はプロジェクターでリアルタイムで行った。ネットから無料でダウンロードできる無料の音声編集ソフトを紹介し、独自に作成したマニュアルを配布した。

音源を切り貼りし、音楽を挿入し、あっという間に「ラジオ番組らしく」なっていく様子に、会場からは感嘆の声がもれた。

編集終了後は、番組をブログにアップロードし、公開する手順をレクチャーした。会場にインターネットの接続環境がなかったため、動画により説明が行われた。

参加者から「自分のところでも始めたい」という声がいくつもあがった。実際に盛岡女性センターでは、ラジオパープルと同じ機材（総額5万円程度）を購入し、全国大会の翌月には福田と広瀬を講師に、全職員対象の研修として4時間のワークショップを開催した。

来年春の本格始動を目指しているとのことで、昨年度末に試験運用が既に始まっている。

<http://mjc.sankaku-npo.jp/ラジオmjc/>

盛岡での研修については、2010年8月11日公開のラジオパープルの番組にて報告しているので、合わせてお聞きいただきたい。

<http://radiopurple.org/fc/2010/08/post-d666.html>

大手メディアで取り上げられにくい女性の人権問題を「簡単に」「安価に」発信できるパーソナルメディアとして、インターネットラジオの輪が全国に広がっていくことを期待したい。

（文責 福田由紀子）